



発行方針

当社は、2006年度より財務諸表には記載されない非財務系のESG(環境・社会性・ガバナンス)に関する年次の取り組みを広く理解していただくことを目的としてCSRレポートを発行してきました。2015年度からは、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーとの双方向コミュニケーションツールとして活用することを目的として、従来のCSRレポートに経営成績・経営戦略・事業概況等の財務系情報を充実させ、当社の企業価値向上に向けた取り組み全般をまとめた「コーポレートレポート」と改称し、発行しています。

■ 報告対象期間 2015年4月1日～2016年3月31日
(対象期間後の情報も含まれます)

■ 報告対象範囲 三井住友建設株式会社および連結子会社

■ 参考としたガイドライン ISO26000

■ 発行 2016年9月

■ 見通しに関する注意事項

このレポートには、2016年5月末時点における当社の将来についての計画、戦略および業績に関する予想と見通しの記述が含まれています。したがって実際の業績は当社の見通しとは異なり得ることをご承知おきください。

Web版について

冊子版(PDF版)をWeb版へ掲載しています。また、Web版でアンケートを実施しています。今後の参考にさせていただきますので、ぜひ、ご意見・ご感想をお聞かせください。

<http://www.smcon.co.jp/csr/>

連絡先

三井住友建設株式会社 企画部
〒104-0051 東京都中央区佃2丁目1番6号
電話 / 03-4582-3016 FAX / 03-4582-3205
E-MAIL / information@smcon.co.jp
URL / <http://www.smcon.co.jp>
コーポレートレポートWeb版 /
<http://www.smcon.co.jp/csr/>



はしも、まちも、ひとも。

三井住友建設は、
安全で快適な社会を実現するために、
「くらしをささえるものづくり」を続ける
総合建設会社です。

お客さまの想い、くらす人の想い、
家族の想い、私たちの想い、地球の想い。
託された大切な想いひとつひとつをたばね、
いきいきとした明日のくらしにつなげたい。

橋をわたり、街をあるき、大切な人と過ごす。
そんな日々のくらしがいつまでも続くよう、
豊かな未来につながるものづくりに
全力で取り組みます。

手がけているのは、はしも、まちも、ひとも。
お客さまの想いや期待を丁寧なたばね、
いつの時代にも愛される普遍的価値を
生み出しながら、関わる人の和を育み、
喜びや幸せを形にするものづくりに
取り組んでいます。



経営理念

「顧客満足の追求」

高い技術力と豊かな創造力の向上に努め、顧客そして社会のニーズと信頼に応えて、高品質な建設作品とサービスを提供します。

「株主価値の増大」

徹底した効率経営と安定した収益力により、事業の継続的發展を実現し、企業価値＝株主価値の増大に努めます。

「社員活力の尊重」

社員の個性と能力が遺憾なく発揮でき、働き甲斐のある、開かれた闊達な会社を創ります。

「社会性の重視」

公正な企業活動を行い、社会から信頼される健全な企業市民を目指します。

「地球環境への貢献」

人と地球に優しい建設企業の在り方を常に求め、生活環境と自然の調和を大切に考えます。

三井住友建設企業行動憲章

- 品質および環境に配慮した技術開発や設計提案を通して、建設活動に対する多様な要請に応えます
- 企業価値向上に邁進するとともに、ステークホルダーならびに社会に向けて公正な企業情報の開示を積極的に行い、透明性の高い企業の実現に努めます
- 長期的な視点に立った社員雇用の維持、人材の育成を行うとともに、人権を尊重し、人を大切にする企業の実現に努めます
- 法令、社会規範、国際ルールならびに企業倫理の遵守に対する意識を高めて公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います
- 社会の健全で持続的な発展への貢献が求められていることを認識し、社会貢献活動の推進に努め、社会と調和する企業の実現に努めます
- 地球規模での環境への貢献が求められていることを認識し、環境の保全、維持、改善に積極的に取り組みます
- 本憲章に反する事態が発生した場合には、経営トップは自ら問題解決にあたり、社会への説明責任を遂行するとともに自らも含めて厳正な処分を行います

コーポレートメッセージ	1
目次	2

会社概要

概要・沿革・組織図	3
海外ネットワーク・国内関係会社 社外評価(受賞・表彰)	4
財務・非財務情報ハイライト	5

社長メッセージ

トピックス： 中期経営計画2016-2018 フォーカステーマ	11
---------------------------------------	----

事業部門概要

2015年度の主な竣工工事	13
国内土木事業部門	15
国内建築事業部門	17
海外事業部門	19
事業開発部門	21

GSE 活動報告

2015年度の主な活動内容と実績、 2016年度活動目標	23
---------------------------------	----

ガバナンス報告

社会活動報告

特集：女性活躍の推進	35
------------	----

環境活動報告

第三者意見	52
-------	----

会社概要

概要 (2016年6月末現在)

商号	三井住友建設株式会社	資本金	120億円
本店所在地	東京都中央区佃2丁目1番6号	社員数	2,552名(連結4,238名)(2016年3月末時点)
設立	1941(昭和16)年10月14日	事業内容	土木・建築・プレストレストコンクリート工事の設計・施工およびこれらに関する事業
代表者	代表取締役社長 新井 英雄		

沿革

三井建設

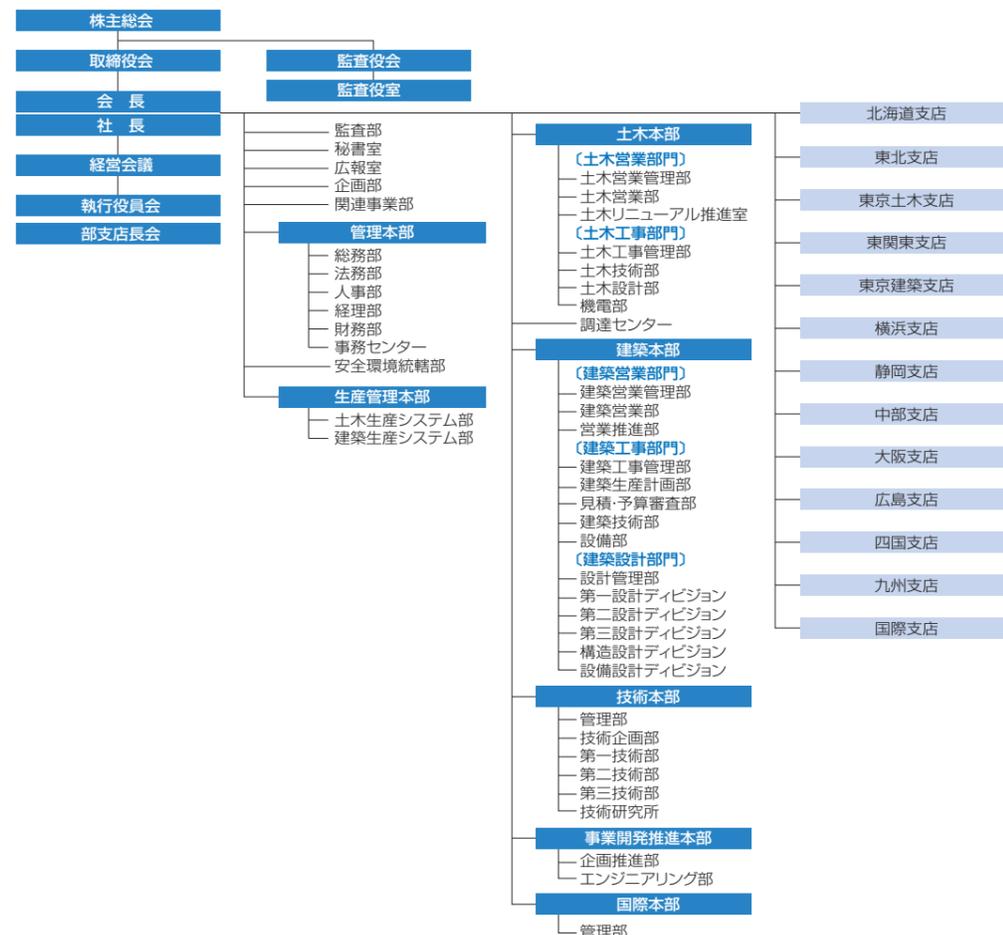
- 1887(明治20)年 西本健次郎 和歌山に西本組を創業
- 1941(昭和16)年 株式会社西本組を設立
- 1945(昭和20)年 三井不動産株式会社の資本参加に伴い 三井建設工業株式会社と改称
- 1952(昭和27)年 三井建設株式会社と改称

住友建設

- 1876(明治9)年 住友別子銅山の土木建築部門をもとに前身となる土木方創設
- 1950(昭和25)年 別子建設株式会社として発足
- 1962(昭和37)年 静岡の勝呂組と合併し 住友建設株式会社が発足

2003(平成15)年 三井住友建設株式会社 発足

組織図



海外ネットワーク



海外事務所

- 1 マニラ事務所(フィリピン)
- 2 グアム事務所(アメリカ)
- 3 ハノイ事務所(ベトナム)
- 4 シンガポール事務所(シンガポール)
- 5 ジャカルタ事務所(インドネシア)
- 6 バンコク事務所(タイ)
- 7 ヤンゴン事務所(ミャンマー)

現地法人

- 1 SMCC Philippines, Inc. (フィリピン)
- 2 SMCC Guam, Inc. (アメリカ)
- 4 SMCC Overseas Singapore Pte.Ltd. (シンガポール)
- 5 Pt. SMCC Utama Indonesia (インドネシア)
- 6 SMCC (Thailand) Co., Ltd. (タイ)
- 8 SMCC Construction India Ltd. (インド)
- 9 SMCC, Shanghai (中国)
- 10 SMCC Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア)

国内関係会社

商号	本店所在地	事業内容
三井住建道路株式会社	東京都新宿区	舗装、道路、造園、一般土木工事他
SMC商事株式会社	東京都中央区	建材販売、保険代理店他
SMCプレコン株式会社	茨城県常総市	プレキャストコンクリート部材の製造販売
SMCリフォーム株式会社	東京都中央区	リフォーム事業
SMCシビルテクノス株式会社	東京都新宿区	一般土木および河川工事等の建設工事施工請負業、コンクリート構造物の補修補強工事
SMCコンクリート株式会社	栃木県下野市	コンクリート2次製品等の製造・販売・施工等
株式会社西和工務店	東京都新宿区	建設工事の施工請負業
SMCテック株式会社	千葉県流山市	シールド・トンネル・PC工事および建設用機械・資材のリース等
株式会社免制震デバイス	東京都千代田区	免震・制震装置の販売事業
ファイベックス株式会社	東京都新宿区	アラミド繊維製補強材等
吉井企画株式会社	愛媛県松山市	不動産事業(道後平団地造成開発)
株式会社アメニティライフ	東京都八王子市	有料老人ホームの運営・管理
株式会社コスモプランニング	東京都中央区	コピー・印刷業、情報システム・人事総務サービス、計測・ソフト販売

2015年度の主な社外評価

評価主体	表彰名等	受賞・評価対象
公益社団法人 土木学会	平成26年度土木学会田中賞 研究業績部門	則久会長「我が国のコンクリート橋の普及・発展、産業振興等の広範な業績」
	同上 作品部門	ニャットン橋(日越友好橋)(所在:ベトナム社会主義共和国)
	同上 作品部門	伊良部大橋
独立行政法人 国際協力機構(JICA)	第11回JICA理事長賞(事業部門)	ニャットン橋(日越友好橋)(所在:ベトナム社会主義共和国) ネアックルン橋(所在:カンボジア王国)
日本鋼構造協会	日本鋼構造協会業績表彰 優秀賞	ニャットン橋(日越友好橋)(所在:ベトナム社会主義共和国)
公益財団法人 日本デザイン振興会	グッドデザイン賞	SuKKiTシリーズ Brilliaときわ台ソライエレジデンス(※当社設計施工)
一般社団法人 東京都建築士事務所協会	東京建築賞2015 一般部門・一類 優秀賞	しんえいこども園 もくもく
近畿地方整備局	2014年度コンクリート構造物品質コンテスト 特別優秀賞	丹波綾部道路丹波10ランプ橋上部工事
	同上 優秀賞	大和御所道路蛇穴4号橋(上り)工事
	同上 入賞	近畿自動車道紀勢線黒崎トンネル工事
四国地方整備局	平成27年度局長表彰 工事関係 優良工事	朝倉第1高架橋上部工事
	平成27年度事務所長表彰 工事関係 優良工事	平成24-25年度 審蔵第2トンネル工事
		平成25-26年度 田村高架橋上部西工事
リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進協議会	平成27年度3R推進功労者等表彰 会長賞	豊洲駐輪場作業所
一般社団法人 日本建設業連合会	けんせつ小町活躍推進表彰 特別賞	徳島サテライトオフィス

■ 財務・非財務情報ハイライト

連結経営指標

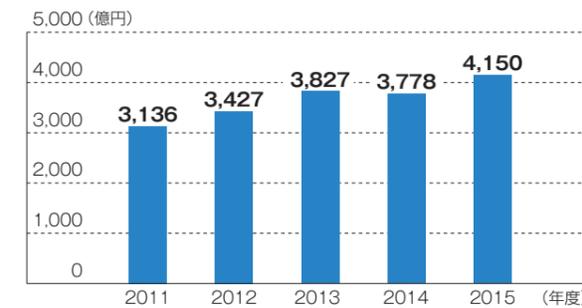
単位：百万円

会計期間		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経営成績	受注高(個別：参考)	263,048	290,605	302,131	356,144	351,997
	売上高	313,558	342,727	382,724	377,825	414,958
	営業利益	4,691	5,784	7,944	12,265	23,364
	経常利益	3,311	4,612	7,989	11,998	21,801
	当期純利益	1,374	2,042	4,201	6,955	9,902
	1株当たり当期純利益	4.82	4.56	5.51	8.59	12.18
	自己資本当期純利益率(%)	7.4	10.0	17.9	23.2	25.9
	株価収益率(倍)	16.2	16.7	19.6	19.3	8.3
	売上高営業利益率(%)	1.5	1.7	2.1	3.2	5.6
財政状況	総資産	233,608	221,416	250,716	279,450	293,663
	純資産	22,004	25,361	30,074	40,190	48,136
	自己資本比率(%)	8.2	9.8	10.1	12.3	14.3
	1株当たり純資産(円)	△37.4	20.0	30.3	42.4	51.8
	1株当たり配当額(円)(普通株式)	-	-	-	1.0	2.0
CF	営業キャッシュ・フロー	3,987	16,553	△6,575	14,527	10,742
	投資キャッシュ・フロー	△3,238	△3,571	△266	△6,628	805
	財務キャッシュ・フロー	12,598	△12,563	5,400	3,053	2,168

非財務情報(個別)

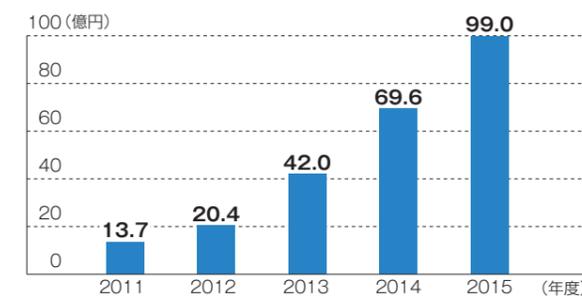
会計期間	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
従業員数(連結)(人)	3,822	3,850	4,007	4,171	4,238
従業員数(個別)(人)	2,472	2,376	2,430	2,495	2,552
うち男性(人)	2,286	2,190	2,240	2,285	2,312
うち女性(人)	186	186	190	210	240
従業員平均年齢(歳)	44.5	45.2	46.0	46.2	46.5
従業員平均勤続年数(年)	21.3	21.8	22.4	22.2	22.2
研究開発費(連結)(百万円)	909	885	975	1,118	1,380
安全度数率	0.61	0.69	0.96	0.48	0.68
CO ₂ 排出量原単位(トン-CO ₂ /億円)	26.8	25.4	21.6	23.7	24.4
建設廃棄物排出量(千トン)	417	680	429	500	620

売上高



2015年度の売上高は、手持ち工事の進捗により、4,150億円と前期比で372億円の増収となりました。

当期純利益



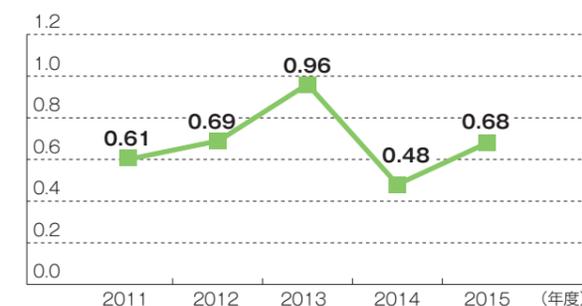
当期純利益(2015年度)は99.0億円となり、本業収益の改善を主因に前期比で29.4億円の増益となりました。

1株当たり純資産



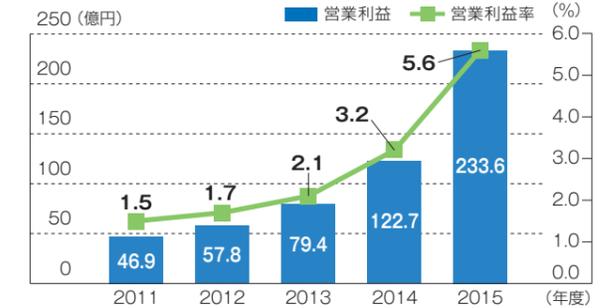
1株純資産には、優先株式にかかる資本が控除されることから2011年度はマイナスでした。2014年度に優先株式の消却も完了し、1株あたり純資産も積み上げてきています。

安全度数率



2015年度の安全成績は度数率0.68で、目標値の度数率0.6に届かず、前年に比べ悪化しました。

営業利益・営業利益率



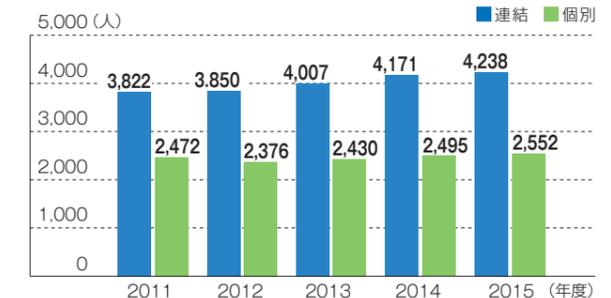
営業利益は、土木部門の売上高の増加と、建築部門の採算改善により、233.6億円(5.6%)と大幅に好転しました。

純資産・自己資本比率



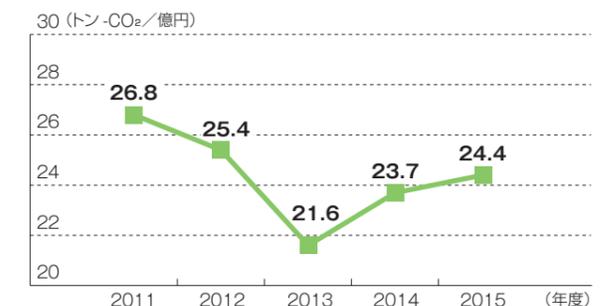
各期の収益により純資産の積み上げを図っており、自己資本比率は14.3%となりました。

従業員数(連結・個別)



新卒採用・中途採用の促進に加えダイバーシティを推進し、人材の確保に努めています。

CO₂排出量原単位



当社のCO₂排出量のほとんどは、建設現場から排出されるものです。

■ 社長メッセージ



信頼の回復と
企業価値の向上に向けて
全力で取り組んでまいります

三井住友建設株式会社
代表取締役社長

新井 英雄

1. はじめに

2015年度の事業活動における取り組みをご報告するにあたり、はじめに、昨年判明した2007年竣工の横浜市所在のマンションにおける杭工事不具合につきまして、住民の皆さまをはじめ多くのステークホルダーの方々に多大なるご迷惑・ご心配をおかけしていますことを心からお詫び申し上げます。当社といたしましては、引き続き住民の皆さまの安全・安心を最優先に関係先の皆さまと対応策につき協議を進めてまいります。

また2016年1月には、本件杭工事における施工体制等に関して、国土交通省関東地方整備局から建設業法に基づく指示処分を受けるに至りました。元請施工会社として今般の処分を重く受け止め、改めて建設業法をはじめ関係法令についての役職員の遵法精神をさらに高めるとともに教育・研修のあり方を見直し、再発防止に向けた管理体制の改善に全力を尽くしてまいります。

2. 新中期経営計画について

(1) 前中期経営計画2013-2015の振り返り

前中期経営計画では、再建過程が長期化する中で、リスク回避思考が必要以上に強まり、チャレンジ精神や社員活力が減退していたことに対し、挑戦するマインドを醸成しよう、社員の意識改革を促したいという思いと、長年の経営課題である普通株式の復配や自己資本の充実、そして社員処遇の改善等に対し、その実現への強い決意を込めてテーマを「挑戦」としました。

このテーマに込めた思いは、課題は残るものの着実に形になってきたと考えています。再生可能エネルギー事業やPFI事業など当社としての新領域事業への取り組み開始や、土木・建築技術の融合によるイノベーションの実現を目指した技術本部の新設、あるいは海外事業の拡大など前向きな施策が進みましました。そして、その過程で適切なリスクマネジメントも定着してきたことから、「挑戦マインド」は確実に

醸成し浸透してきたと感じています。

また、計画期間中の追い風環境が奏功して収益力が大きく向上しました。課題であった建築の工事採算が計画最終年度(2015年度)に大幅に改善し、これまで目標未達が続いていた建築部門に自信と一層の改善意欲がうかがえるようになったことが大きな進歩だと思っています。

計画最終年度は、合併後の本業最高益を計上することとなり、財務内容の改善が進みました。この過程で、計画2年目の利益処分で17期ぶりの復配を実現し、また社員処遇の改善も計画に沿って進めることができました。

しかし一方で、売上高の増加に対して人材が逼迫し、人員の確保・育成と生産性の向上等の課題が浮き彫りになってきました。さらに、横浜市所在マンションの杭基礎問題が発覚し、施工品質に対する信頼回復が喫緊の対処すべき課題となりました。

(2) 長期ビジョンと新中期経営計画のテーマ

今後の市場動向に変化が見込まれる中で、三井住友建設グループが中長期的に持続可能な会社であるために、長期的な視点で当社の進むべき方向性を社員が共有する必要があると考え、今般、三井住友建設グループビジョンを定め、これまでの経営方針を基本とした長期経営方針を明確にいたしました。

グループビジョンは、経営、技術、社員のそれぞれの観点から「グループのありたい姿」を3つに表し、

それを実現するための長期経営方針は、ものづくりの力、魅力ある企業づくり、本業三本柱の強化、収益基盤の重層化、CSR経営の推進の5つにまとめました。

5つの方針は、技術開発の推進、生産システムの改革といったものづくりの力の向上と、人材の確保と社員活力向上により、主力分野の強化、海外事業の一層の強化ならびにPPP等の新領域事業による収益構造の重層化を実現しよう、そしてCSR経営の推進で事業活動全般を担保しよう、という考え方で取りまとめたものです。また、新中期経営計画の目標を踏まえ、連結営業利益率、海外事業構成比率、連結自己資本比率において、10年以内に達成する長期目標を設定いたしました。

今般新たに策定した中期経営計画2016-2018は、このグループビジョンと長期経営方針に基づき、喫緊の経営課題への対応と事業分野ごとの戦略の遂行により、計画目標を達成する組み立てといたしました。計画のテーマは、杭基礎問題で毀損した当社の施工品質に対する信頼の回復と、業績の改善による企業価値の向上に最大限の努力を傾注しよう、という趣旨で「信頼の回復と企業価値の向上」といたしました。また、長期経営方針のうち「ものづくりの力の向上」と「魅力ある企業づくり」に着目し、計画期間中に重点的に取り組む2つのフォーカステーマを設定いたしました。



(3) フォーカステーマの設定

フォーカステーマの1つめは、「生産システムの改革」です。「生産システム」とは、建設における生産（設計・施工）プロセスとそれに関わる組織、体制等すべてを指しています。当社の生産プロセスを総点検し、現場における品質を確保する仕組みを見直すとともに、施工に関わる法令遵守を徹底します。また不具合の再発防止のみならず、建設業界全体の課題である「担い手の確保」「生産性の向上」等に対しても、作業所環境の改善や協会会社との連携強化、ICTの積極的活用やプレキャスト化工法の推進、安全管理体制の強化等の取り組みを強化してまいります。

これらを推進する組織として、2016年4月に生産管理本部を新設しました。全社をあげて生産システムの改革に取り組み、当社の施工品質に対する信頼を回復してまいります。

2つめは、「人材の確保・育成、社員活力の向上」です。採用活動の強化、ダイバーシティの推進等で人材の確保を図り、技術の伝承、グローバル人材の育成に向けた施策を強化します。

特に海外人材については、海外事業の中核となるローカルのコア人材の育成を推進すべく、フィリピンに人材開発センターを開設するとともに、人事制度の整備も行き、ローカルスタッフの人材基盤の強化を進める計画です。

またワークライフバランスの実現に向けて時短の

推進をはじめ労働環境の整備と処遇の改善を進め、社員活力の向上を図ってまいります。

【フォーカステーマ】

最重要課題である「安全および品質の確保」、
持続的成長に欠かせない「人材面での体制整備」
について、重点的に取り組むテーマ

生産システムの改革

人材の確保・育成、社員活力の向上

(4) 業績計画

フォーカステーマの推進に加え、国内土木、国内建築、海外の三本柱の事業戦略の展開とともに、現在取り組んでいる新規・新領域事業をさらに推進して成長軌道に乗せ、収益構造の重層化の実現を目指します。また技術戦略に基づく技術開発を推進し、より高いレベルの建設に挑戦してまいります。

これらの施策に連結ベースで取り組むことで、業績の改善による「企業価値の向上」を実現し、計画期間の最終年度2018年度には、
連結売上高 4,400億円規模
連結営業利益 220億円
営業利益率 5%以上 を達成いたします。

計画期間 (3年後)				長期 (10年後)
(連結業績)	2016年度	2017年度	2018年度	
売上高	4,160億円	4,290億円	4,400億円	営業利益率 5%以上の常態化
営業利益	184億円	205億円	220億円	
営業利益率	4.4%	4.8%	5.0%	
海外事業比率	→ 20%程度			30%程度
(連結)自己資本比率	→ 20%以上			30%以上



(5) CSR経営の推進

新中期経営計画の諸施策を実施するにあたり、その前提として、経営の透明性や公正性の確保、安全・品質確保、法令遵守、職場環境の改善、環境保全、内部統制の充実等、基本的なCSR活動をしっかりと行い、失った信頼の回復を図ってまいります。

一方で、インフラ老朽化対策や生産性向上等の社会的な課題の解決に向き合った技術の開発を推進し、もって企業価値の向上と組織の活性化に繋げてまいりたいと考えています。

設置いたしました。また初めて取締役会評価を実施し、取締役会の実効性の向上に努めています。

2016年6月の株主総会では社外取締役が複数選任されました。社外役員の知見を活かし、取締役会の活性化に努め、攻めと守りのガバナンスの強化を図ってまいります。

4. 財務状況、ならびに株主還元

前2016年3月期の配当は、前年の復配からわずかではありますが増配(1円増配の2円/株)することができました。より積極的な株主還元を果たしたいと思う一方で、自己資本は未だ低水準(連結自己資本比率14.3%)にとどまっています。自己資本の充実、今後の積極的な経営を可能とすることから、安定した配当の継続と並んで、重要な経営課題であると認識しています。

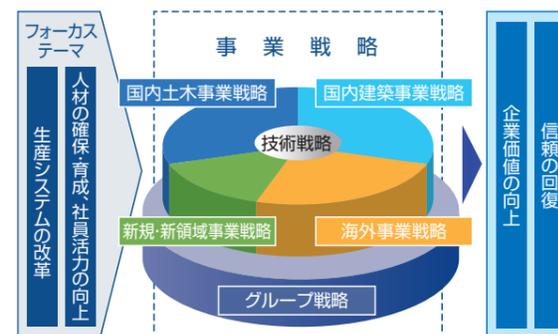
向こう3年で業績改善を進め、2018年度末には、連結自己資本比率20%以上と配当性向20%以上を実現する所存です。

5. 持続的な成長を目指して

現在の良好な環境の下、計画に定める経営施策を推進することで、業績の改善による企業価値の向上を目指すとともに、将来の環境の変化を先取りした経営を推進していくことで、持続的に成長できる企業グループの実現に向け全力で取り組んでまいります。

皆さまの一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2016年9月



3. コーポレートガバナンス・コードへの取り組み

コードの趣旨を踏まえ、当社の持続的成長と企業価値の向上のために必要な企業統治体制について、取締役会場で議論を重ねてまいりました。昨年度は、取締役会の諮問機関として役員人事・報酬の透明性、公平性の確保を目的に「指名・報酬諮問委員会」を

『生産システムの改革』

生産管理本部

『究極品質』『建設業としての変革』を推進します

常務執行役員 生産管理本部長 相良 毅



■ 生産管理本部が担う役割

中期経営計画2016-2018がスタートとなる2016年4月、新たに生産管理本部が発足しました。昨年発生した杭施工不具合により、国土交通省より指示処分を受ける等、社会的信用、当社の品質に対する信頼が大きくゆらぎ、また当社に対するレピュテーションにも少なからず影響を及ぼしました。「施工プロセス」を大事にしてきた当社にとって、品質に対する信頼の回復は何をおいても取り組むべき喫緊の課題であるとの判断により、品質はもとより、さらに生産管理全般の課題(担い手確保・生産性向上等)を全社の見地から主導推進する組織として立ち上げました。

なお、当本部は、『究極品質』『建設業としての変革』を目的として設立された「生産システム改善委員会」(委員長:社長)の事務局として、法令遵守・品質確保・担い手確保・生産性向上に向けた取り組みの指導・支援・推進を行ってまいります。

■ 究極品質

「社会からの信頼回復」には『究極品質』が必要であると考えています。『究極品質』とは、従来の建設業のやり方ではなく、製造業の品質管理(製造プロセス)、すなわち、一日一日、決められた手順で「作業」「品質検査」「記録」「確認」を行い、そのプロセスに一切の妥協を許さず、全役職員が粘り強く、細心の注意力を持ち、現場の品質を磨き続けようとする意志と執着を持って行う品質管理活動を包含した概念です。

『究極品質』の実現のための具体的な施策としては、建築工事の場合を申しますと、過去の品質不具合情報分析、現状の品質管理状況の把握のための現場視察を行い、「重大品質管理項目」を指定し、施工管理基準、施工品質管理表、チェックシートを改定し、展開してまいります。

また、展開の実効性を担保するために、従来のQSI

(品質安全検査員)を改組し、生産管理本部所属のQSA(Quality Safety Auditor品質安全監査員)とし、品質重点施策を実行する組織として機能してまいります。縦割り組織(安全・品質・施工)の弊害を克服し、安全第一、品質第二を実践・徹底することで「品質の確保」が徹底できるものと考えています。土木工事も同様に、過去の品質不具合分析、現場視察の結果により、リスク要因の重点管理を行ってまいります。

■ 建設業としての変革

『建設業としての変革』/「担い手確保」「生産性向上」については、当社はもとより建設業界の大きな問題です。現在340万人の建設技能労働者は、高齢化により10年間で130万人減少する見込みであるとされ、建設市場を支えていくためには毎年9万人の新規入職者と35万人分の省力化、生産性向上が必要とされています。「担い手確保」は、業界内外での困り込み活動がますます激化すると予想され、当社は協力的な組織である真栄会との連携、重層下請の改善、優良職手当の支援拡大等の施策展開を行ってまいります。「生産性向上」については、ICT^{*1}活用、i-Constructionの導入、機械化、自動化、生産設計、プレキャスト化推進、現場業務の効率化等を積極的に進めています。

■ 今後の展開について

「施工体制改善小委員会」、その傘下の「同品質部会」および「担い手確保小委員会」「生産性向上小委員会」を主催し、関係各本部と連携、協議、施策展開し、当社の持続的発展、競争力向上のために、『究極品質』『建設業としての変革』を目指してまいります。

*1:ICT=情報通信技術

技術本部

革新的な技術開発に取り組みます

常務執行役員 技術本部長 春日 昭夫



■ 技術本部が目指すもの

中期経営計画2016-2018の前提には、長期経営方針の中でもものづくりの力の向上として、当社ならではの技術開発の推進が位置付けられ、会社が向かうべき方向性について明示されています。それに基づき策定した具体的な技術戦略では、基本方針として土木建築の枠を超えた建設の「改革」「進化」そして「挑戦」をテーマに掲げ、長期的な目線で革新的な建設技術の開発に取り組むこととしています。

その中で、特に技術開発の柱と位置付けているのは、ICT活用による省力化・省人化の実現、そしてロボット化や自動化による生産性向上です。これまでの建設業を振り返ると、プレキャスト工法の採用等は進んでいるものの、全体を通して見れば他の産業に比べて革新的なものになったとは言えません。技術本部では、そうした重要なテーマを取り組みの柱として、革新的な技術の開発、付加価値の創出に取り組むことを目指しています。

■ 生産性向上の実現に向けて

生産性向上への取り組みの中で、特にその中心に位置付けられるのは、建設プロセスにおけるBIM/CIM^{*2}の活用です。これは、設計段階から施工、維持管理に至るまで、3Dモデルをベースに周辺情報を組み込むことで、これまで専門のエンジニアによって時間をかけてやらなければならなかった作業を効率よく処理できるようにするもので、こうした取り組みはこれまでの建設プロセスに大きな変革をもたらすものと期待しています。建設現場は、他の製造業等とは違い、自らがその場所に移動して正確な位置でモノを造らなければならないのですが、位置情報を把握するGPS等を備えたロボット技術により、作業員の生産性向上も図られます。将来的には、人工知能AIとの結合をも視野に入れ、BIM/CIM情報をもとにした建設作業のロボット化、自動化技術の開発に

積極的に取り組んでまいります。

■ 技術人材の育成と、技術・ノウハウの活用

フォーカステーマにも掲げる「人材の確保・育成」は技術戦略においても重要なテーマであり、これから求められる技術研究者・開発者は、専門的な知識を持ちながらも幅広い分野の知識、T型あるいはπ型と呼ばれる人材を育成することが大切なことだと考えています。BIM/CIM化の推進には、構造系、環境系、それに情報系といった分野の高いスキルを要しますが、技術本部はそうした分野の専門性を追求する機能的な組織体制としながら、それらが融合する仕組みづくりを図っています。また、こうしたテーマへの取り組みには、さまざまな社内組織との横断的な連携、外部コミュニケーション等による多様な技術・ノウハウの調達が不可欠であり、本計画期間には技術マネジメント力の高い人材の育成を図るとともに、蓄積する知的資産の充実やその活用に向けた体制の構築にも取り組みはじめています。

■ 今後の展開について

これから実現を目指すものは、革新的な技術を生み出す過程において、これまでの建設マネジメントシステムを新たなソリューションビジネスとして展開することです。まだ小さな取り組みではありますが、昨年度には再生エネルギー関連事業として取り組んできたノウハウを活かした水上浮上発電事業が形になりました。新設分野が減少し、維持更新投資にシフトが進むとされる建設市場の中で、建設時に蓄積される独自の技術・ノウハウは、社会インフラにおけるリニューアルに向けた新たなソリューションとして提供することが可能です。豊富な実績と高い技術力を有する会社として、開発技術やそのアイデアを活かしながら、お客さまにとっての新たな価値創造に取り組んでまいります。

*2:BIM/CIM=コンピュータ上に作成した3次元の形状情報に加え属性情報を併せ持つ情報モデル

事業部門概要

2015年度の
主な竣工工事



北海道新幹線 新函館北斗駅新築工事
(発注者: 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設支援機構 鉄道建設本部北海道新幹線建設局)



DEUX TOURS CANAL&SPA (ドゥ・トゥール キャナル&スパ)
(発注者: 住友不動産株式会社)



ネアックルン橋 (発注者: カンボジア王国 公共事業・交通省)



横浜銀行アイスアリーナ (神奈川スケートリンク)
(発注者: 公益財団法人 横浜市体育協会)



石油製品備蓄タンクウルトラドーム化工事
(発注者: JXエネルギー株式会社)



近畿自動車道 紀勢線黒崎トンネル (発注者: 国土交通省)



あかがねミュージアム 新居浜市総合文化施設・美術館 (発注者: 愛媛県新居浜市)

会社概要

社長メッセージ

トピックス:
中期経営計画2016-2018
フォーカステーマ

事業部門概要

ガバナンス報告

社会活動報告

環境活動報告

国内土木事業部門

市場環境の変化に対応して勝ち抜ける足腰の強い組織を構築し、競争力・収益力の向上を目指します

専務執行役員 土木本部長 益子 博志



1. 2015年度の概況(海外含む)

2015年度の土木事業(海外含む)は、

受注高 ……1,226億円(前年度比293億円減)
 完成工事高 ……1,231億円(前年度比271億円増)
 完成工事総利益 ……159億円(前年度比38億円増)
 工事利益率 ……12.9%(前年度12.6%)

となりました。

主要受注工事は、「新東名高速道路 山北皆瀬川工事」「国道45号 夏井高架橋工事」、また共同企業体(JV)の構成員として参画している「高速1号羽田線(東品川栈橋・鮫洲埋立部)更新工事」等です。

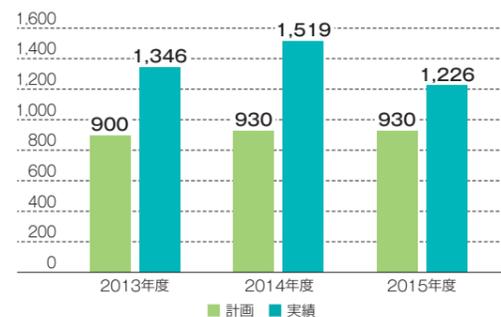
利益面においては、大型工事の利益改善により、前年度を上回る利益率を確保しました。

2. 前中期経営計画総括

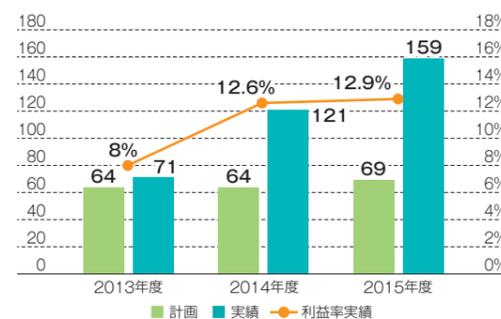
前中期経営計画は、海外工事へのシフト、部門事業規模の着実な拡大と利益率の向上を目指すものでしたが、計画期間における主要業績目標はすべて超過達成することができました。特に、国内官庁工事の受注額は、計画を50%以上上回る等、好調な受注に応じて完成工事高も急速に増加し、利益面でも計画水準を大きく上回る結果となりました。

前中期経営計画期間中の主な受注では、主力分野のPC橋梁では「新東名高速道路 湯船高架橋工事」、トンネルでは「新東名高速道路 谷ヶ山トンネル西工事」等を受注しました。維持・更新分野では、今後高速道路会社で本格化される床版取替工事を受注していますが、技術力を蓄積しさらなる展開に備えてまいります。震災復興関連工事では、福島県内の除染工事や復興道路等に精力的に取り組んでまいりました。

土木受注(単体、海外含む) (単位:億円)



完成工事総利益と利益率(単体、海外含む) (単位:億円)



3. 事業環境

短期的には東日本大震災からの復興事業、防災・減災等の国土強靱化、老朽化が進む高速道路インフラの維持管理・更新、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた東京再生、中央新幹線建設等のビッグプロジェクトの始動等旺盛な建設投資が見込まれます。また、エネルギーシステム改革に伴う再生可能エネルギーや石炭、LNG火力発電の活性化等のエネルギー市場の拡大が期待されます。

一方で、中長期的には、新設工事が減少し維持更新事業等のリニューアル工事が増加する等、市場環境は劇的に変化するものと予測されます。

4. 事業戦略

前中期経営計画では、計画を大きく上回る受注・利益を確保することができた一方で、手持工事量の増加や人材の逼迫等の課題も顕在化し、品質確保を確実なものとする施工体制の構築と次世代を担う人材の育成が急務となっています。

市場環境の変化と課題を踏まえ、新中期経営計画では、「計画期間の収益力の向上」「持続的成長に向けた生産システムの改革」「将来の事業環境の変化に備えた体制づくり」を推進する期間と位置付け、「収益力の強化に向けた事業環境整備と未来社会を見据えた改革の推進」を実行してまいります。これらの実現のため、以下の3点を基本方針に掲げ取り組んでまいります。

(1) 主力分野における新たな優位性の構築

PC(プレストレストコンクリート)分野では、ICT、CIM等の推進による施工プロセスの改善、生産性の向上、安全性の向上等による競争力の強化に加え、非鉄橋梁等の付加価値の高い次世代橋梁技術の開発を進め、既存事業領域での確固たる優位性を確保してまいります。また、橋梁建設を通して蓄積したプレキャスト技術の一般土木分野(地下構造物等)への展開、高耐久コンクリート、高じん性コンクリート等当社独自の技術や繊維補強材を用いた構造・補強工法等、周辺領域へのPC技術の展開を推進いたします。トンネル分野では、山岳トンネルの技術提案力を強

化し、ハード面での開発に注力するとともに、中口径シールドの技術開発を推進し、継続的な受注を目指してまいります。防災・減災事業では、震災復興事業での実績・経験を活かして施工技術の改良を図り、競争力を高めてまいります。

(2) 維持更新市場への計画的取り組み

高速道路会社が計画している大規模更新事業については、「橋梁が得意なゼネコン」の優位性を活かし、積極的に取り組んでまいります。将来の本格的な維持更新時代へ向けて実績を積み上げるとともに、独自性・優位性に富んだ補修補強に関する技術開発を推進いたします。

(3) 成長分野への注力

これまでの設計・施工実績を活かし、今後も成長が期待されるエネルギー関連施設や上下水道施設の更新に伴う設計施工一括発注案件等へ、土木建築一体となって取り組んでまいります。

競争力を維持・強化するためには、人材こそが鍵であり、技術の伝承、計画的な育成を行います。限られた経営資源(人材)の最適配置により計画期間中の目標を達成し、さらに中長期的に持続的な発展を遂げる競争力を強化するために、市場環境の変化に対応して勝ち抜いていける足腰の強い組織を構築して、競争力・収益力の向上を目指します。

TOPIC 着々と進む震災復興関連工事

東日本大震災直後より、当社は復旧工事に対応するとともに、さまざまな震災復興関連事業に参画し、現在急ピッチで進めています。早期復興のリーディングプロジェクトである復興道路・復興支援道路をはじめ高台移転等の復興まちづくり事業、防潮堤復旧・築造工事等に取り組んでいます。



小白浜地区海岸災害復旧工事(岩手県)

さらに、福島県での住宅除染、汚染土仮置場設置、福島第一原発内の工事にも参画し、東北地方の復興にゼネコンとしての使命感を持って取り組んでいます。

また、2016年4月に発生した熊本地震に対しては、本震の翌日より公共機関等の要請に基づき被災3橋の現地確認を実施し、うち2橋について即日、復旧に着手しました。今後も当社の技術力に加え協力会社とのネットワークを活用し、被災地域の早期復旧に貢献していく所存です。



東原橋(熊本県)の応急復旧工事(左)と耐震補強完了後(右)

国内建築事業部門

信頼回復と安定した高収益体質の確立に向けて
ベクトルをひとつにして取り組んでまいります

取締役 専務執行役員 建築本部長 **三森 義隆**



1. 2015年度の概況(海外含む)

2015年度の建築事業(海外含む)は、

受注高 …… 2,294億円(前年度比252億円増)
完成工事高 …… 1,977億円(前年度比96億円増)
完成工事総利益 …… 124億円(前年度比70億円増)
工事利益率 …… 6.3% (前年度2.8%)

となりました。

特に、工事利益率は採算重視の受注取り組みを徹底した成果が表れ、前年度の2.8%から6.3%に大きく改善しました。

受注においては、当社の強みである集合住宅分野で、超高層マンションや300戸超の大規模マンション工事を複数受注することができました。また、注力して取り組んだ一般建築分野では、大型事務所ビル、官公庁施設、工場・発電所工事等を受注し、受注高は前年度に比べ12.4%の増加となりました。

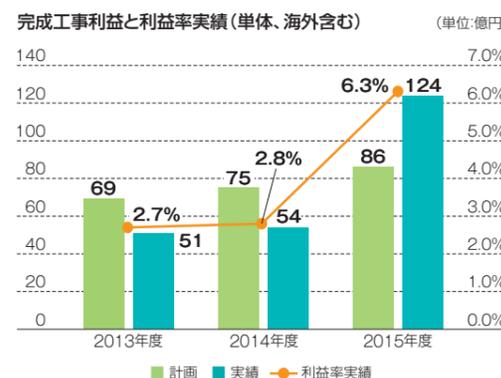
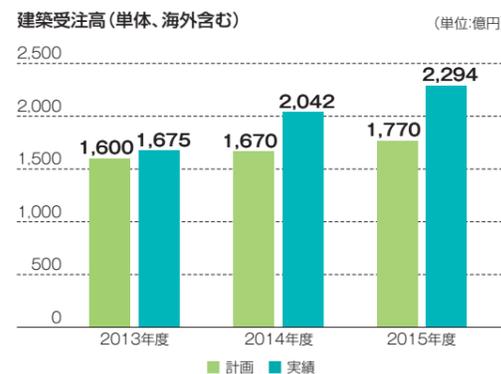
一方、横浜市所在マンションの基礎杭工事において、重大な品質不具合が判明し(30ページ)、関係の皆さま方に多大なご迷惑、ご心配をおかけしていますことを改めてお詫び申し上げます。

2. 前中期経営計画総括

前中期経営計画は、良好な受注環境のもと、受注高・完成工事高は計画を大きく上回りました。利益面においては、建設物価上昇の影響を大きく受け、1年目、2年目は目標未達成となりましたが、最終年度において建築系3本部を1本部化し、受注時における利益確保の徹底と原価削減等を継続的に進めた結果、最終年度では目標とする利益を確保することができました。

集合住宅は、首都圏を中心に大型工事の受注やSuKKiTシリーズの展開により建築事業部門の強みとなっています。一般建築分野も、商業施設、事務所、

病院、生産施設で実績が積み上がっていますが、特に三井・住友グループの案件で強みを発揮しました。



3. 事業環境

民間の設備投資は、2010年度を底に回復傾向にあり、当面は事務所、工場、物流倉庫等の分野で工事需要が期待されます。集合住宅は首都圏に一極集中し、特に超高層集合住宅はその傾向が顕著となっています。今後数年は豊富な需要が見込まれますが、長期的に見ると人口減少に起因する市場環境の変化を注視していく必要があります。

4. 事業戦略

前中期経営計画期間においては、受注高・完成工事高は計画を大きく上回りましたが、一方で施工体制の逼迫が大きな課題となっています。工事利益率については、最終年度において目標を達成したとはいえ、同業他社の利益率に比べるといまだ見劣りする状況にあります。

また、前述の通り、品質不具合により損なわれた信頼の回復が急務となっています。

これらの課題認識のもと、新中期経営計画においては、市場環境の大きな変化が予想されるポスト2020を見据え、信頼の回復と安定した高収益体質の確立に向けて、役職員がベクトルをひとつにして、以下に注力し取り組んでまいります。

①一般建築(非住宅)分野の拡大と住宅分野の質の向上による安定的な事業基盤の構築

営業・設計・施工体制を強化し、三井・住友グループ顧客企業の深耕拡大と、新たな顧客の開拓、生産施設再整備等に対するソリューション営業展開、官公庁工事に対する取り組み強化等により、一般建築分野の受注、売上の拡大に取り組んでまいります。

また、住宅分野では、プレキャスト部材製造工場をグループ内に持つ強みを活かし、BIMの適用とともにプレキャスト化を推進して短工期化と効率化を追

求し、生産性の向上と高品質・高機能化を推し進めてまいります。

②高品質の確保と競争力の強化

施工品質の確保に向けては、設計、施工に係る管理基準等の改善の実施とモニタリングの徹底を図ります。さらに、品質の強化と不具合の撲滅を目指した具体的な取り組みを定め、確実に実行してまいります。

また、施工管理業務の見直し等による業務改革、ICT化の推進、技術者教育の充実等を実施して、品質の向上を図ってまいります。

技術開発面では、都市部で活発な「更新・建替」市場を見据えた施工技術の開発や、短工期化技術、防災・減災に資する技術等の開発に取り組み、社会の要請に応える技術開発により、競争力を強化してまいります。

③事業機会の拡大～周辺領域への取り組み強化

市街地再開発事業については、適正な事業リスク評価を前提に、事業の初期段階からの取り組みを進めてまいります。PFI / PPP事業については、取り組みを強化・加速し、確実な事業の獲得を目指してまいります。さらには、三井・住友両グループ企業をはじめとした異業種企業との協業を推進して新たな建築周辺領域の事業機会の拡大を図ってまいります。

TOPIC SuKKiT(スキット)シリーズが「2015年度グッドデザイン賞」を受賞

当社がマンション向けに展開しているSuKKiT(スキット)シリーズが、2015年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人 日本デザイン振興会)を受賞しました。SuKKiTシリーズは窓が大きく開放感のある高付加価値なマンションシリーズです。構造的な工夫により、開口部の高さや外観のデザイン等、マンションの基本的な性能を高めた点が高く評価されました。

SuKKiTシリーズは、さまざまなマンション計画ニーズにきめ細かく対応すべく、板状外廊下型マンションからタワーマンションまで、耐震構造・免震構造合わせて全15種の豊富なラインナップで展開し、2010年以来、全国37件のマンションで採用され、28件3,634戸が竣工しています(2016年3月末時点)。



海外事業部門

安全・品質を確保し、質の高いインフラを提供するとともに、
人材教育に注力し、ゆるぎない事業基盤を確立してまいります



専務執行役員 国際本部長 杉尾 裕嗣

1. 2015年度の概況

2015年度の海外事業は、

受注高(個別+海外現法)	771億円 (前年度比183億円増)
売上高(個別+海外現法)	657億円 (前年度比1億円減)
連結売上高比	18.5%

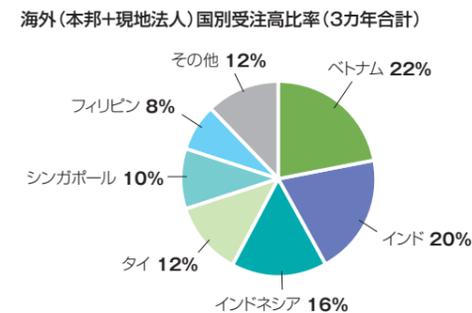
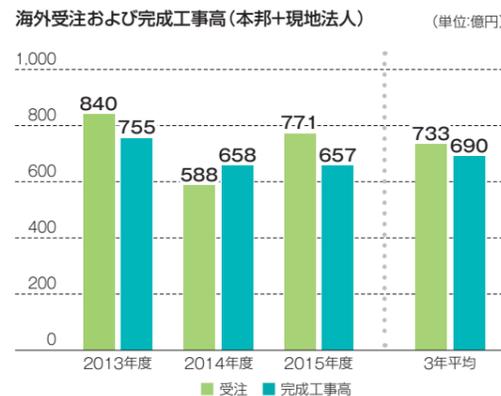
となりました。

受注面では、土木では継続的に大型ODA工事を受注しているベトナムで「南北高速道路建設工事J3工区」を受注しました。建築では、新規顧客である台湾タイヤメーカーからインド・インドネシア両国で大規模工場建設工事を受注し、顧客層拡大を図ることができました。

売上面としては、前年並みの657億円となりました。

2. 前中期経営計画総括

前中期経営計画では、成長を続けるアジア諸国を取り組み対象とし、海外事業の700億円規模の磐石な事業体制構築に向けて取り組んできました。土木は、初年度においてラックフェン国際港インフラ建設プロジェクト(ベトナム)等の大型受注があり、目標を大幅に超過達成しました。建築は、インド・タイ・フィリピンが好調で、3年合計で目標を達成しました。この結果、3年合計で受注は2,200億円となり、受注面において事業規模700億円体制を確立することができました。



3. 事業環境

東南アジア諸国連合(ASEAN=アセアン)に加盟する10カ国によるアセアン経済共同体(AEC)が2015年に発足しました。当社がネアックルン橋(カンボジア)や第2メコン国際橋(タイ・ラオス)等の工事で関わった東南アジアを横断する経済回廊の整備が進み、物流の活性化によりアセアン各国の経済成長が期待され、この地域への日本企業の進出意欲も旺盛です。また、日本政府が今後5年間で約1,100億ドル規模のODA等を通じたアジア向けインフラ投資を表明していることもあり、当社が主要対象としてきたインド以南のアジア地域においては、一層の市場拡大が期待されます。

4. 事業戦略

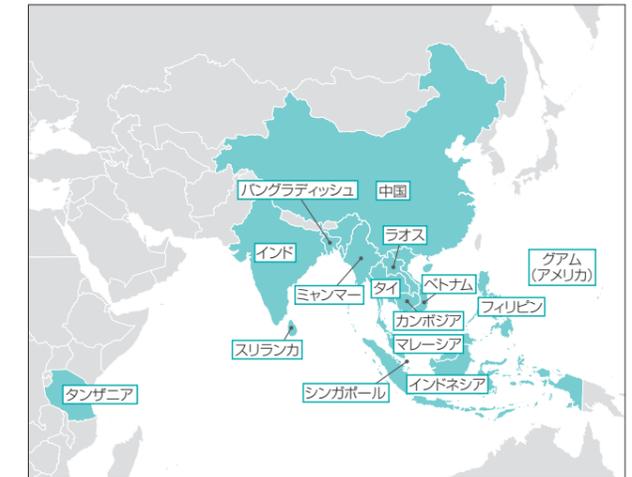
新中期経営計画では、「競争力の強化とグローバル体制の確立」を基本方針として事業規模の確実な拡大に取り組んでまいります。

そのために、営業対象をインド以南のアジア全域に拡大し、2015年度にODA工事を受注したタンザニアを足がかりとしてアフリカ東南部をも視野に入れた営業展開を図ってまいります。営業競争力、ならびに施工競争力強化に向けて、ローカル企業との協業体制を構築・推進してまいります。また、拡大する市場に対応するための体制強化として、人員の拡充とともに、従来より進めている内部統制機能をより強化し、海外事業におけるさまざまなリスク管理徹底を推し進め、グローバル体制を確立してまいります。

2011年度では450億円規模の完成工事高であった海外事業は、前中期経営計画では700億円体制を確立し、さらに新中期経営計画では800億円の完成工事高を目指してまいります。現在、2,000人を超えるローカルスタッフが各国で働いていますが、

各国の経営基盤を強化し、グローバルな事業体制を確立するためには、各国のローカルスタッフの育成が急務となっています。新中期経営計画では、日本人スタッフの増員を図るとともに、「コア」となるローカルスタッフの教育・育成に取り組んでまいります。

営業対象国



TOPIC タンザニアで初の立体交差化工事を受注

日本の政府開発援助(ODA)により実施される無償資金協力プロジェクトの一環であるタンザニア連合共和国のダルエスサラーム市内で計画されている立体交差化工事を受注しました。

ダルエスサラーム市はタンザニア最大の都市であり、またタンザニアのみならず東アフリカの内陸諸国にとっても交通の要衝として重要な役割を担っています。しか

し、人口増加、経済活動の活発化による交通量の増加から、幹線道路の交通渋滞が年々悪化し、大きな社会問題となっています。本工事は、ダルエスサラーム市内で最も混雑の激しいタザラ交差点を、同国で初めて立体交差化する工事で、タンザニアおよび周辺地域の経済発展に貢献することが期待されます。



完成予想図(タンザニア道路公社提供)



マグフリ大統領による定礎石の除幕式

事業開発部門

当社の持続的成長に向け
社会から共感される新事業を創ります

常務執行役員 事業開発推進本部長 能森 雅己



1. 前中期経営計画総括

前中期経営計画2年目となる2014年4月に事業開発推進本部を発足し、「収益基盤の重層化を図る新たな事業領域への挑戦」を基本方針に掲げ取り組んできました。再生可能エネルギー分野として、当社の三田川PC工場の土地を活用した太陽光発電事業を開始し、また、水上太陽光発電事業の具体化に取り組み、販売体制を確立しました。PPP / PFI分野では、PPP事業1件・PFI事業1件を獲得しました。異業種とのコラボレーションによる新たなサービスおよび、中大規模木造建設市場への取り組みとして、住友林業様と業務提携し、商品企画の検討を行っています。

2. 事業環境

国内建設市場は成熟化しており、長期的に見ると、新規建設投資は収縮し、維持更新事業への比率が高まるものととらえています。従来型の建設請負による受注・利益の獲得のみでの事業存続は難しく、周辺サービスや顧客課題を起点としたソリューション営業が必要となってきています。

3. 課題認識と事業戦略

われわれ建設業はいかなるときも社会の課題と対峙してまいりました。しかし市場の成熟とともに、新たな社会の課題も生まれており、この課題や市場の変化に臨機応変に対応することが求められています。

- ◇エネルギーや食糧・水の安定供給
- ◇低炭素で健康な生活様式の実現
- ◇巨大地震への備え
- ◇東京一極集中のもとでの地方の再生／産業振興
- ◇超高齢化による社会のひずみ解消
- ◇緊縮財政下での公民連携 等

当社としては市民生活の持続性の観点から新たな市場を以上のように区分して考えています。

これらの課題克服のため、独創的な着想のもと、未来から歓迎される新事業を開発し、多様な収益基盤を築いてまいります。



三田川太陽光発電所

TOPIC / 1 水上太陽光フロートの開発

2014年に受託した香川県での農業用ため池を活用した水上太陽光発電事業施設導入の実証実験を受け、水上太陽光発電向けフロートシステムの開発を行いました。2015年には販売を開始し、1件目の発電施設が完成、発電を開始しています。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度がはじまって以来、全国で太陽光発電の導入が進み陸上では事業適地が減っていますが、水上であれば日本でもため池だけでも全国24万カ所以上あり、その他にもダムや貯水池、工業用地等適地が多く存在しています。

さらに、水上ならではの利点として、日射を遮るような障害物が少ないうえに、太陽光パネルの冷却効果が得られることにより陸上よりも高い発電量が期待できると

もに、フロートシステムが水面を覆うことで藻の発生を抑制し水質改善効果も期待できる点があげられます。そのため、今後、水上での太陽光発電は売電事業のみならず施設における電力自家消費、非常時電源、地域の分散電源等さまざまな用途で普及していくものと考えられます。



TOPIC / 2 防災備蓄倉庫整備促進事業 (PPP事業) ~ 公的不動産を有効活用した公民連携事業

当社、SMC商事株式会社(当社関係会社)、イナバクリエイト株式会社(東京都大田区)は、千葉県流山市が公募した「流山市ファシリティマネジメント施策の事業者提案 / PPP事業」に係る事業として、「民間事業者による防災備蓄倉庫整備促進事業」を実施いたしました。本事業は、流山市が所有する土地を活用した収益創出事業と、その収益を使った防災備蓄倉庫整備促進事業を組み合わせた事業です。本事業全体のコーディネート当社が行いました。

■ PPP事業が求められる背景

日本の総人口は2008年の1.28億人をピークに減少段階に入っており、多くの自治体において住民人口や世帯数が減少しています。同時に、高齢化による扶助費の増加と公共施設およびインフラの老朽化による維持管理費や更新費用の増加が発生または見込まれています。このため多くの自治体が、財政規模を適正化(縮小)しつつ、財政需要の変化に

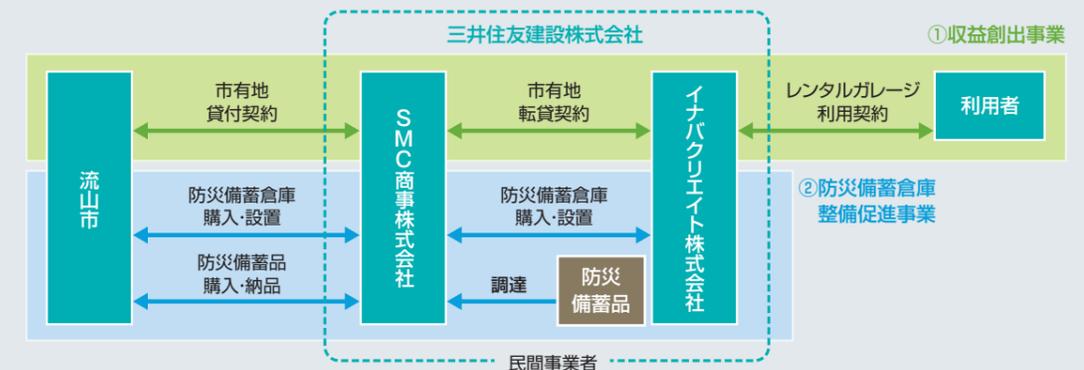
対応しなければならない状況にあります。

■ PPP事業とは

PPP事業とは官(Public、地方自治体、国、公共機関等)と民(Private、民間企業、NPO、市民等)が協業(Partnership)して事業を行うことで、公共の利益と企業等の利益をともに創出する事業の総称であり、PFIもPPPに含まれます。PPP事業は大きく公共サービス型と公有資産活用型に分けられます。本事業は今後増加が予想される公有資産活用型のPPP事業に分類されます。

■ 本事業の特筆すべき点

自治体の課題解決および地域の活性化のため、公民が一体となり、迅速かつ柔軟な事業展開が実現できたこと。その取り組みこそが、公民連携事業の今後のあるべき姿として評価されるものと考えています。



G 企業統治 **S** 社会 **E** 環境 **活動報告**

三井住友建設は、コーポレートガバナンス、社会活動、環境経営の充実を推進し、地球に優しく、社会から信頼される健全な企業市民を目指しています。

2015年度の主な活動内容と実績、2016年度活動目標

自己評価 ○目標を達成し取り組みも十分 ○目標を達成している △：目標未達成、もしくは取り組み不十分

ISO中核課題	主な活動内容	2015年度の活動目標	2015年度の活動結果	自己評価	2016年度活動目標	頁
G Governance (企業統治)	ガバナンス体制の整備	○コーポレートガバナンス・コードに 適応した制度の整備	・指名・報酬諮問委員会を設置し 活動開始 ・取締役会の実効性評価を開始 ・政策保有株式の保有状況の確 認・評価を実施 等	○	○コーポレートガバナンス・コード に 適応したガバナンス体制の整 備と運用	26-27
		○BCPの維持・改善	・関東地整定更新 ・写機器の拠点事務所設置 ・BCP訓練の実施	○	○BCPの維持・改善	28
	内部統制システムの運用・ 改善 コンプライアンス意識の向上	○重大な情報セキュリティ事故ゼロ	・重大な情報セキュリティ事故なし ・マイナンバー制度導入に向けた 情報セキュリティの強化	○	○重大な情報セキュリティ事故ゼロ	-
		○重大なコンプライアンス違反ゼロ	・関係会社が独占禁止法違反容 疑により起訴 ・建設業法違反で処分を受ける	△	○重大なコンプライアンス違反ゼロ	29
		○コンプライアンス教育年度計画 に基づく教育の実施	・年度計画に基づくコンプライ アンス教育の実施100%	○	○コンプライアンス教育年度計画 に基づく教育の実施	-
		-	-	-	○建設業法違反の再発防止策の徹底 ・年度計画に定める建設業法教育 の実施 ・年度計画に従った建設業法パ トロールの100%実施	30
○談合排除の徹底	・全社員から談合排除を含む法令 遵守誓約書の徴収 ・関係会社社長、総務部長を対象 に談合排除プログラムについて 教育を実施	△	○年度計画に定める独占禁止法教 育の実施 ○談合排除に向けた法令遵守誓約 書の徴収 目標値：徴収率100% ○関係会社の談合排除プログラ ムの整備と運用	28-29		
消費者課題	安全・安心・高品質な 建設作品の提供	○施工段階における品質管理 目標値：重点管理工事に対する品質 パトロールの実施100%	・品質パトロール実施率100%	○	○施工段階における品質管理 目標値：重点管理工事に対する品質 パトロールの実施100%	-
		-	-	-	○施工段階における品質管理 ・原則2回/1現場の品質監査の 実施 ・品質安全監査員による「既製 コンクリート杭施工管理指 針」に定める展開項目への立 ち会いの実施他	11、30
	○品質向上に寄与する技術の推進	・橋梁高品質化委員会、住宅高品 質・高機能化委員会の展開 (事例) 超高耐久橋梁の実証橋の 構築 (事例) 現場品質管理サイトの開発	◎	○品質向上に寄与する技術の推進	42	
Social (社会)	安全衛生管理の徹底	○災害の絶滅 目標値：度数率0.6以下、 強度率0.02以下	・度数率0.68、強度率0.72	△	○災害の絶滅 目標値：度数率0.6以下、 強度率0.02以下	43-44
	人権保護意識の向上	○人権教育の実施	・新入社員教育において人権教育 を実施	○	○人権教育の実施	38
	ダイバーシティの促進	○法定以上の障がい者雇用率の確保 目標値：障がい者雇用率法定 (2.0%)以上	・障がい者雇用率1.86%	△	○法定以上の障がい者雇用率の確保 目標値：障がい者雇用率法定 (2.0%)以上	37
		○定年後の希望者の65歳までの雇用 目標値：再雇用率85%以上	・再雇用率85%	○	○定年後の希望者の65歳までの雇用 目標値：再雇用率85%以上	
		○多様な勤務形態に対応した 人事制度の整備	・妊娠、出産、育児、介護を理由と した離職者の再雇用制度の制定 ・ベビシッター利用支援制度制定	○	○多様な勤務形態に対応した人事 制度の整備	

S Social (社会)	人権労働慣行	○時短の推進	・作業所間異動休暇取得率向上 目標値：対象者取得率80%	・取得率78.8% ※平均取得回数3.6回	△	・作業所間異動休暇取得率向上 目標：対象者取得率80%	38
		・リフレッシュ休暇取得率向上 目標値：2014年度実績14.3%以上	・取得率12.9%	△	・リフレッシュ休暇取得率向上 目標値：2014年度の実績15%以上		
		・有給休暇消化率向上 目標値：2014年度実績34.5%以上	・消化率38.4%	○	・有給休暇消化率向上 目標値：2014年度の実績40%以上		
		-	-	-	・残業時間の削減 目標値：2019年3月までに平均残業時 間を2015年度比で15%削減		
		○女性の活躍の促進	・女性雇用者比率の向上 目標値：採用者に占める女性総合 職比率15%以上	・採用者に占める女性総合職比率 19%	◎	・女性雇用者比率の向上 目標値：採用者に占める女性総合 職比率20% 目標値：2019年3月までに技術系 女性社員を2014年3月比 で倍増	
	○ダイバーシティ教育の実施	・管理職向けのダイバーシティ 教育の実施	○	・ダイバーシティ教育の実施			
	人材=人財の育成	○職種に応じた階層別教育の実施 目標値：年度計画に基づく教育 の実施100%	・教育の実施100%	○	○職種に応じた階層別教育の実施 目標値：年度計画に基づく教育の 実施100%	39	
		○グローバル人材の育成	・プロジェクトマネージャー研修の 実施1回	○	○海外ローカルコア社員の育成、 および確保、定着		
		○協力業者の育成	・各種マスター制度運用による モチベーション向上 ・事例研究発表会による施工レ ベルの向上	○	○協力業者の育成		
	地域社会との良好な 関係の構築	○ボランティア活動への参加	・地域清掃活動等ボランティア 活動への参加 ・お祭り等地域イベントへの協賛	○	○ボランティア活動への参加	40	
○教育プログラムへの参加 目標：技術研究所見学会の実施 目標：職場体験学習の受け入れ		・技術研究所見学会の実施1回、 職場体験学習の受け入れ2回	○	○教育プログラムへの参加 目標：技術研究所見学会の実施 目標：職場体験学習の受け入れ			
E Environmental (環境)	環境に関する知識の向上	○eラーニング、集合教育による 環境教育の実施	・全社員を対象としたeラーニング2回 集合教育11回 ・支店環境担当者教育1回	○	○eラーニング、集合教育による 環境教育の実施	46-47	
		○環境関係社内イベントの実施に よる意識向上	・社長賞表彰(環境部門)の実施 ・緑のカーテンキャンペーンおよ びフォトコンテストの実施 ・作業所エコポスターキャンペ ーンの展開 ・環境をテーマとする講演会の実施	○	○環境関係社内イベントの実施に よる意識向上		
	○関係会社への環境活動の展開	・緑のカーテンキャンペーンの展開 ・環境教育2回	○	○関係会社の環境活動推進体制の構築 ○関係会社への環境活動の展開			
	環境コミュニケーションの 充実	○社外環境イベントへの参加 ○社外向けイベントの開催	・神奈川・横浜住まいみらい展に 環境を展示 ・環境の社外イベントへの貸し出し	○	○社外環境イベントへの参加 ○社外向けイベントの開催		
	環境負荷低減に資する ソリューションの提供	○生産施設等における省エネ関 連工事または業務の受注3件	・生産施設等における暑熱対策 (屋根散水)工事の受注3件	○	○生産施設等における環境負荷低減 ソリューションの提供3件		
	再生可能エネルギーの活用	○再生可能エネルギー関連事業 の推進	・水上太陽光発電用フロート販売 の事業化 ・自社開発太陽光発電所の運営 (1件)	○	○水上太陽光発電用フロート事業 の拡大 ○既存太陽光発電所の運営 ○新規太陽光発電所の事業化		
技術による環境負荷の低減	○環境に資する技術の開発 目標値：取り組みテーマの平均 進捗率90%以上	・取り組みテーマの平均進捗率 95% (事例) 超低収縮・低環境負荷型 コンクリートの開発	◎	○環境に資する技術の開発	47		
設計段階における 環境負荷の低減	○床面積5,000㎡以上の新築住 宅の環境性能効率(BEE値) 1.4以上	・対象10件に対しBEE値平均 1.68	◎	○床面積5,000㎡以上の新築住宅 の環境性能効率(BEE値)1.4以上	48		
施工段階における 環境負荷の低減	○施工段階におけるCO ₂ 発生量 の削減 目標値：原単位23.6トン-CO ₂ / 億円	・24.4トン-CO ₂ /億円	△	○施工段階におけるCO ₂ 発生量の 削減 目標値：23.6トン-CO ₂ /億円	50-51		
	○建設廃棄物の発生量の削減 目標値：土木最終処分率1.5% 以下 ・建築最終処分率4.1% 以下	・土木最終処分率1.2% ・建築最終処分率3.2%	◎	○建設廃棄物の発生量の削減 目標値：土木最終処分率1.40% ・建築最終処分率2.76%			
	○グリーン調達重点取扱品目2品 目以上の使用 目標値：(建築系)作業所率90%	・取扱品目2品目以上の(建築系) 作業所率94.2%	◎	○グリーン調達重点取扱品目3品 目以上の使用 目標値：(建築系)作業所率80%			

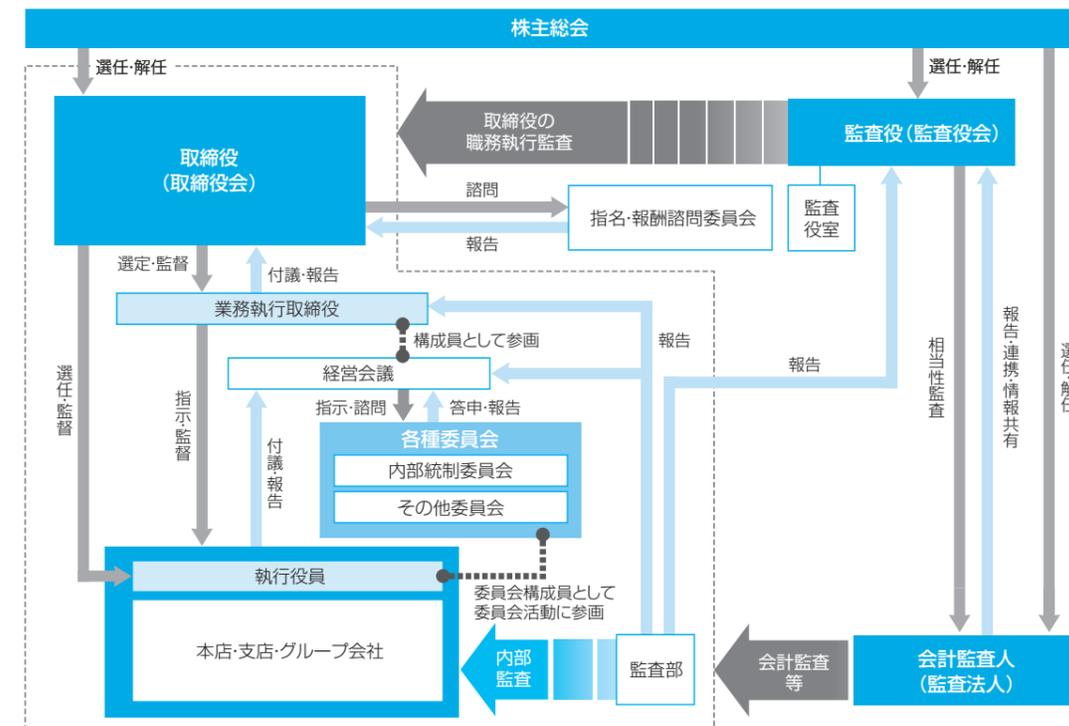
ガバナンス報告

透明性の高い経営体制を構築し、企業集団としての価値を高めるため、グループ企業を含めたコーポレートガバナンス、内部統制システム、コンプライアンス体制の充実に努めています。



コーポレートガバナンスの充実

コーポレートガバナンス体制図 (2016年6月末時点)



内部通報制度



■ コーポレートガバナンス体制の概要

当社は監査役制度および執行役員制度を採用し、取締役会での「意思決定」「各取締役の業務執行の監督」、執行役員による「業務執行」、監査役会および会計監査人の「監査」によるコーポレートガバナンス体制を敷いて運営しています。また、社外取締役および社外監査役を選任し、取締役会の意思決定機能および

び監督機能を強化しています。さらに、企業経営の透明性・公正性を高めるため、監査役会設置会社の監視機能に加え、指名・報酬諮問委員会を設置しています。

なお、2015年6月のコーポレートガバナンス・コードの適用に伴い、以下の体制整備を行いました。

1. 指名・報酬諮問委員会の設置(2016年1月)
2. 取締役会の実効性評価の開始
3. 2016年6月開催の定時株主総会で社外取締役の増員(1名→2名) 等

役員状況 (2016年6月末時点)

- ・取締役(9名)
社内取締役7名/社外取締役2名、
男性8名/女性1名
- ・監査役(5名)
社内監査役2名/社外監査役3名、
男性5名

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、効率的で公正な経営体制を構築し、健全な成長・発展および業績目標の達成と企業価値の増大等により、株主ならびに多くの関係者の信頼と負託に応えるため、以下の5点をコーポレートガバナンスの基本方針としています。

三井住友建設は、

1. 迅速な経営意思決定
2. 戦略性の高い組織設計
3. 企業行動の透明性、合理性の確保
4. 適切な内部統制システムの整備
5. 適正なディスクロージャーによる
アカウンタビリティの履行

この基本方針の下、企業集団としての適切な内部統制システムを構築・運用し、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクに対し、迅速かつ的確な対応を行っています。

内部統制システムの運用・ コンプライアンス意識の向上

■ 取締役会

当社の経営方針およびその他重要事項の審議・意思決定等を行っています。原則として毎月1回、この他に必要に応じ適宜開催しています(2015年度は計14回開催)。取締役会では、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能の強化を図っています。

■ 取締役会の活動状況 (取締役会評価の概要)

コーポレートガバナンス・コードに基づき、取締役会の実効性に関する現況評価を実施しています。2015年度の評価においては、重要案件の社内における検討状況の報告等、取締役会の運営方法に工夫をすることにより社外役員を含め活発な議論がなされたこと、中期経営計画の策定等の重要な経営テーマについては随時時間を設けて、取締役会メンバーによる真剣な議論を重ねたこと等もあり、実効性が大きく向上していると評価されました。

■ 監査役会

各監査役より監査状況等の報告を受け、監査に係わる重要事項の審議・協議、決議を行っています。原則として毎月1回(2015年度は計15回開催)、また必要に応じ適宜開催しています。また、監査役は代表取締役との定期的な意見交換会において、代表取締役と懸案の経営課題や環境認識について情報共有、相互理解を深め、コミュニケーションの一層の向上に努めています。

■ 指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として代表取締役および社外役員を構成員とし、当社の役員報酬体系について独立性・客観性の観点から慎重に検討・議論のうえ、適宜適切な助言・意見陳述を取締役会に行います。また、「後継者基準」「選任基準」を独自に定め、後継者人事、役員人事の原案について、選任に係わる透明性・公正性を確認のうえ、当該基準に照らして相当性・合理性を評価します。取締役会は諮問委員会の評価を参考にして、役員の個別報酬、後継者人事、役員人事を決議します。

■ 経営会議

業務執行上の重要事項の審議機関として主要な執行役員等で組成する経営会議を設けています。経営会議は取締役会の意思決定に基づく業務執行の迅速化を図り、業務の効率性を高めるために、原則として週1回開催しています。経営会議の諮問機関として各種委員会を設置し、業務執行における機動的かつ確かな意思決定を確保しています。

■ 監査の体制

監査役および会計監査人は、独立した立場からそれぞれ監査を行うとともに、監査役は会計監査人との間で意見交換会を実施し、必要な報告および説明を受けます。

監査役の補助を行うため、取締役からの独立性を確保した監査役室を設置しています。

また、内部監査部門である監査部は、年度監査計画に基づき、グループ会社を含め各部門の職務執行状況の監査を実施しています。

監査部は、監査結果について取締役会・経営会議・内部統制委員会へ報告を行うとともに、監査役会と意見交換を行い情報共有をしています。

■ 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社および当社グループは企業集団としての価値の毀損を防ぐため、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組んでいます。経営に重大な影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ確かな対応を図り、ステークホルダーならびに社会に向けて適正な情報開示を行い、透明性の高い企業集団を形成することを、内部統制システムに関する基本方針としています。当社では、「内部統制システムに係る基本方針」を毎事業年度に見直し、運用しています。

■ 内部統制委員会

経営会議の諮問機関として四半期ごとに開催し、「内部統制システムに係る基本方針」の進捗状況および内部統制システムの運用上見出された課題等の是正・改善状況ならびに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行い、その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

■ リスク管理・危機管理

事業運営に影響を及ぼすリスクの低減と顕在化防止のために、「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制の構築・運用と改善を図っています。具体的には、当社の事業遂行に当たって潜在する重要なリスクを各種委員会や審議体により案件ごとに精査し、リスクの顕在化防止を徹底するとともに、情報の共有と確実・迅速な伝達により顕在化した事象に即応できる体制を強化しています。

さらに、事業運営に重大な影響を及ぼすような事態の発生に際し、迅速かつ確に対処することを目的として、危機管理に関する基本事項をまとめた「危機管理規則」を制定し、運用しています。2015年度に判明しました杭工事の品質不具合に関しては、「危機管理規則」に基づき社長を筆頭とする対策本部を発足し、情報の共有と対策の立案・実施を協議・主導しています。

■ 事業継続計画(BCP)

建設業では、大規模自然災害および激甚な被害が想定される事故・災害等の発生時には、自社の事業活動の重要な機能の維持・継続に努めるとともに、被災地および社会資本の復旧・復興・支援活動を迅速に行うことが求められます。当社では「事業継続計画(BCP)」を策定し、国土交通省の実施する「建設会社における災害時の事業継続力認定」を、関東地方整備局、近畿地方整備局、東北地方整備局より受けています。これにより、「災害時の基礎的な事業継続力を備えている建設会社」として認定され、災害発生時には緊急輸送道路の早期確保や河川堤防、港湾施設等の早期復旧等への協力を求められます。

BCPの実効性を強固なものとするため、2015年度、当社が入居する本支店の建物へ「写震器※当社開発技術」を設置しました。「写震器」とは、床と梁との変異を計測する装置で、地震時の建物の変位や損傷状態を即時に把握することができます。また、このデータはリアルタイムに管理者に送信されるシステムになっています。

■ コンプライアンス教育

コンプライアンス年度教育計画を策定し、全社員を対象にコンプライアンス教育を実施しています。各種会議、新入社員研修、職種別集合教育等において、建設業法、独占禁止法等、当社の企業活動に密接に係わる法令の教育や業務に関連する社内外の具体的な事例を参考とした教育、顧問弁護士等の外部講師による教育を実施するとともに、eラーニングによる教育も積極的に行っています。

杭工事における品質不具合の再発防止について

■ リスク事象の概要

当社が過去に施工した横浜市所在のマンションの基礎杭につきまして、一部、支持層への未到達等が確認されています。

また、2016年1月13日付にて国土交通省関東地方整備局から建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第1項に基づく指示処分を受けました。処分理由は、本件マンションの杭工事において、下請業者が専任の主任技術者を設置せず、また、下請業者間に一括下請負があったことを当社が認識しながら、指導・是正に努めることをしなかったこと、および、当該法違反の状況について、許可行政庁等への通報も行っていなかったことが、建設業法違反に該当することによるものです。

■ 再発防止策

従前の業務管理体制においては、主任技術者の専任状況や下請負人の一括下請け等の建設業法違反の有無の確認について、本支店のチェック体制が徹底されているとは言い難く、また確認のためのルールや下請負人が建設業法に違反した場合の対応ルールも明確に定めていませんでした。

今般の処分を機に、現行の業務管理体制の整備・強化を以下のように進め、再発防止を徹底しています。

(1)建設業法をはじめとする法令遵守体制の強化

改めて、建設業法をはじめ関係法令についての役職員の遵法精神をさらに高めるとともに、教育・研修内容を見直し、再発防止に向けたさらなる管理体制の改善に努めています。

- 建設業法教育の一層の充実(階層別教育での徹底、全役職員や関係会社まで網羅した繰り返し教育等)
- 協力会社への見積依頼時に主任技術者の適正配置、一括下請負禁止を含む法令遵守を条件とする。
- 作業日誌に下請負人の主任技術者の署名欄を設け、専任状況確認のツールのひとつとする。
- 下請負業者が建設業法違反の可能性がある場合の指導、是正措置のルール化
- 作業所への建設業法パトロール等の実施と是正・指導本支店による「安全・品質パトロール」で、主任技術者の専任状況、一括下請負の有無等を確認し、さら

に、新たに「建設業法パトロール」を開始し、作業所における建設業法遵守状況を確認し、再発防止を徹底しています。



建設業法パトロール実施状況

(2)既製コンクリート杭施工管理指針の策定

当社は、本件不具合の反省を踏まえ、従来の既製コンクリート杭工事の施工管理の在り方についても万全を期すとの観点から、日本建設業連合会が策定した「既製コンクリート杭施工管理指針」も踏まえ、当社施工管理指針の見直しを行いました。

内容としては、設計内容の確認、地盤詳細内容の確認、元請・杭施工体制の役割・責務の確認、施工体制の確認、全数立ち会いの実施、施工記録の確認と保存、教育の実施、等です。

これらの実施状況については、作業所へのパトロール等の際に適宜確認してまいります。

(3)生産管理本部、生産システム改善委員会を設置し、構造的な課題等に対応

○生産管理本部

品質の確保をはじめとする生産システムにおける解決すべき重要なテーマについて、現行の本部ごとの取り組みを超えた全社的な見地から現状把握と課題分析、必要な諸施策の検討・立案・推進・進捗管理等を主導するとともに、全社横断会議体である「生産システム改善委員会」の効果的な運営により、生産システム全体の向上を図り、再発防止に努めてまいります。今年度は特に品質確保に向けた施策展開に重点を置き、重大品質管理項目を指定し、品質監査によりその実施をモニタリングしてまいります。(11ページ参照)

○生産システム改善委員会

施工管理体制を改善するためには、現場技術者および技能労働者の逼迫や重層下請構造の改善、対策としての生産性の向上等の広範な問題に取り組む必要があります。この委員会を軸に、これらの問題に対し構造的、体系的な改善を図り、抜本的な部分から再発防止に努めてまいります。



コンプライアンスポスター

■ 談合排除プログラム

当社では、「談合行為の完全排除・禁止」のためには、①経営トップの明確かつ揺るぎのない「完全排除・禁止」姿勢 ②社内遵守・監視体制の構築 ③役員・社員の十二分な理解と高い遵守意識とが、三位一体として維持されることが肝要であると位置付け、これらを明文化した「談合排除プログラム」を制定し、全役員・社員に周知徹底しています。また当社役員・社員は、このプログラムに基づき、「談合を行わない・談合に関与しない」旨を毎年4月に誓約しています。

■ 重大なリスク事象

当社グループの三井住建道路株式会社および同社関係者が、2016年2月29日付で東京地方検察庁から東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により、東京地方裁判所に起訴されました。当社といたしましては、事案の重要性に鑑み同社のコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築を改めて指導・支援するとともに、同社を含めたグループ内部統制のさらなる強化に努めてまいります。

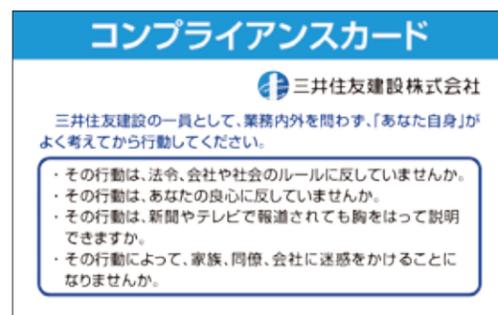
横浜市所在のマンションの杭工事における品質不具合、および建設業法に基づく指示処分の件につきましては右ページをご覧ください。

■ 内部通報制度

不正行為の早期発見と是正、未然防止に資する体制を構築することを目的として、「内部通報者保護規則」に基づき内部通報制度を運用しています。通報窓口は法務部および弁護士事務所としています。グループ統制の観点から、関係会社の内部通報案件に関しても、関係会社の通報窓口と関係会社所管部署である関連事業部との間で情報を共有しています。関係会社を含めた通報案件は、経営へ速やかに報告を行うと同時に監査役へも直ちに報告を行い、通報者の保護に配慮しながら事実関係の調査を行い、顧問弁護士とも緊密に連携をとり、適切に必要な対応をタイムリーに行っています。問題点が発見された場合には、社内規則に則り関係者に対し必要な措置を行うとともに、再発防止策を講じます。

■ コンプライアンスポスターの掲示とコンプライアンスカードの常時携帯

当社社員の業務内外の行動における規律遵守の啓蒙、内部通報制度の適切な運用、内部通報およびハラスメント窓口(社内・社外)の周知等を目的とし、コンプライアンスカードおよびコンプライアンスポスターを作成・配付しています。コンプライアンスカードは、役員・社員の他、派遣社員や出向受入社員等、当社業務に従事するすべての職員を対象として配布するとともに、常時携帯を義務付け、また、コンプライアンスポスターは、本店・支店、営業所、作業所等や関係会社の目立つ場所に掲示することで、趣旨の浸透に努めています。



コンプライアンスカード

三井住友建設を支えるマネジメント (2016年6月時点)

代表取締役



代表取締役会長
則久 芳行

1969年4月 住友建設株式会社入社
 1999年6月 同社土木本部PC営業統括部長
 2000年6月 同社取締役
 2001年6月 同社執行役員
 2003年1月 同社常務執行役員
 2003年4月 当社常務取締役、常務執行役員、土木事業本部副本部長兼PC営業統括部長
 2005年6月 当社専務取締役、専務執行役員
 2007年4月 当社取締役、執行役員副社長
 2008年4月 当社代表取締役
 2010年4月 当社代表取締役社長、執行役員社長
 2015年4月 当社代表取締役会長(現任)



代表取締役社長
執行役員社長
新井 英雄

1977年4月 住友建設株式会社入社
 2001年7月 同社土木本部土木統括部技術部長
 2003年4月 当社土木事業本部土木統括部土木技術部長、土木事業本部プロジェクト室リニューアルプロジェクト室長
 2010年4月 当社執行役員、東京土木支店長
 2011年4月 当社常務執行役員
 2012年6月 当社取締役
 2013年4月 当社専務執行役員
 2015年4月 当社代表取締役社長(現任)、執行役員社長(現任)



代表取締役
執行役員副社長
永本 芳生

1975年 4月 株式会社住友銀行入社
 2004年 5月 株式会社三井住友銀行 営業審査第一部長
 2005年11月 SMFG企業再生債権回収株式会社 代表取締役社長
 2007年 6月 大和証券エスエムビーシー株式会社 常勤監査役
 2009年 9月 株式会社三井住友銀行 投資銀行統括部 参与
 2010年 3月 当社顧問
 2010年 4月 当社執行役員副社長(現任)、監査部担当役員(現任)
 2010年 6月 当社代表取締役(現任)



代表取締役
執行役員副社長
廣川 和彦

1974年 4月 三井建設株式会社入社
 2003年 4月 当社東関東支店建築部長
 2008年 4月 当社東関東支店長
 2010年10月 当社執行役員
 2012年 4月 当社常務執行役員
 2014年 4月 当社専務執行役員
 2014年 6月 当社取締役
 2015年 4月 当社建築本部長
 2016年 4月 当社代表取締役(現任)、当社執行役員副社長(現任)

取締役



取締役
専務執行役員
三森 義隆

1979年4月 住友建設株式会社入社
 2003年4月 当社東京建築支店建築総括部建築部長
 2011年4月 当社執行役員
 2013年4月 当社常務執行役員
 2015年4月 当社専務執行役員(現任)、建築本部副本部長 兼 営業部門統括
 2015年6月 当社取締役(現任)
 2016年4月 当社建築本部長(現任)



取締役
専務執行役員
君島 章兒

1979年4月 住友建設株式会社入社
 1999年6月 同社管理本部総務部長
 2003年4月 当社国際事業部総務部長
 2011年4月 当社執行役員
 2012年4月 当社秘書室担当役員(現任)
 2013年4月 当社常務執行役員、広報室担当役員(現任)、管理本部長(現任)
 2013年6月 当社取締役(現任)
 2016年4月 当社専務執行役員(現任)



取締役
専務執行役員
佐藤 彦彦

1977年4月 三井建設株式会社入社
 2002年2月 同社経営企画本部 経営企画部長
 2003年4月 当社経営企画本部 経営企画部次長
 2012年4月 当社執行役員、企画部・関連事業部担当役員(現任)
 2013年6月 当社取締役(現任)
 2014年4月 当社常務執行役員
 2016年4月 当社専務執行役員(現任)



取締役
(社外取締役)
北井 久美子

1976年4月 労働省入省
 1999年7月 静岡県副知事
 2005年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
 2006年9月 中央労働委員会事務局長
 2007年8月 中央労働災害防止協会専務理事
 2011年6月 JFEホールディングス株式会社 社外監査役(現任)
 2014年6月 株式会社協和エクシオ 社外取締役(現任)
 2014年6月 当社取締役(現任)



取締役
(社外取締役)
笹本 前雄

1974年4月 日本鋼管株式会社入社
 2005年4月 JFEホールディングス株式会社 常務執行役員 総務・法務部門長
 2005年8月 同社常務執行役員 総務部長
 2008年4月 同社専務執行役員 代表取締役社長
 2012年6月 JFEホールディングス株式会社 監査役
 2016年6月 当社取締役(現任)

監査役



常勤監査役
野崎 正志

1979年4月 住友建設株式会社入社
 2001年4月 同社管理本部総務部長
 2003年4月 当社経営企画本部 関連事業部長
 2009年1月 当社監査部長
 2011年6月 当社常勤監査役(現任)



常勤監査役
(社外監査役)
加藤 善行

1982年4月 住友信託銀行株式会社入社
 2006年6月 同社吉祥寺支店長
 2008年2月 同社リテール営業開発部長
 2009年4月 同社営業開発部長
 2010年5月 同社本店支配人 兼 業務監査部副部長
 2011年11月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 内部監査部主任調査役
 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社 内部監査部主管
 2012年6月 当社常勤監査役(現任)



常勤監査役
渡辺 宗樹

1976年4月 三井建設株式会社入社
 2003年4月 当社土木事業本部土木統括部 土木設計第二部長
 2008年6月 当社土木営業本部 土木営業管理部長
 2013年4月 当社土木本部
 2014年6月 当社常勤監査役(現任)



監査役
(社外監査役)
村上 愛三

1974年4月 弁護士登録
 2001年4月 日本弁護士連合会常務理事
 2002年6月 空港施設株式会社社外監査役
 2005年7月 紀尾井総合法律事務所開設
 2012年6月 当社監査役(現任)



監査役
(社外監査役)
長島 譲

1975年4月 住友金属鉱山株式会社入社
 2002年4月 同社金属事業本部 亜鉛・鉛事業部播磨事業所長
 2002年10月 同社金属事業本部 亜鉛・鉛事業部長
 2005年10月 同社情報システム部長
 2008年6月 同社資材部長
 2012年6月 住友金属鉱山管理(上海)有限公司 総経理
 2013年10月 住友金属鉱山株式会社 経営企画部担当部長
 2014年6月 当社監査役(現任)

社外取締役・社外監査役メッセージ

企業価値の創造は、日々の業務への取り組み

三井住友建設の企業価値＝株主価値をいかに高めていくか。その進むべき方向は、このコーポレートレポートの社長メッセージの中に明確に示されています。中期経営計画2016-2018、長期経営方針、グループビジョンがそれぞれ。「役員・社員一人ひとり」が日々の業務の中で、これらの課題・論点に真剣に向き合い、「各部署」「各現場」がこれに組み込み、成果を積み上げていくことが当社の企業価値の創造です。

この過程において“透明性と公正性”をしっかり保持し、適切なリスクテイクを含め“迅速・果敢な意思決定”がなされているか。これらを中長期的視点を持って問い続けることが「社外取締役」の役割だと考えています。加えて、内部統制体制が正しく機能・運用されているかモニタリングしながら、“業務執行と一定の距離感・緊張感”を持ち「異物」となることも必要なことと思っています。

“コーポレートガバナンス”や“コンプライアンス”は明確な基準があると同時に、おのれの企業が置かれた状況、歴史、企業風土に最もふさわしい形を構築し、運用する必要があります。それは収益力を向上させ、より強固な「稼ぐ力」に直結するものです。当社の持続的成長と株主価値の向上のために、あるべき姿を追求し、実践してまいります。



社外取締役 笹本 前雄

コーポレートガバナンス・コードへの取り組みと今後への期待



社外監査役 長島 謙

2014年6月に社外監査役に就任して2年余りが経ちます。この間、各所への往査を通じ、当社グループ社員の方々が真正面から仕事に取り組む姿勢を目の当たりにしてきました。それらの力が着実に現在の業績向上に繋がったものと強く感じております。

2015年度はコーポレートガバナンス・コード適用初年度でした。会社は限られた時間の中で、一つひとつのコードについて議論を行い当社にふさわしい体制を目指し、代表取締役と社外役員で構成する「指名・報酬諮問委員会」の設置を選択しました。また、今年度から実施している取締役会評価や2016年6月の定時株主総会における社外取締役複数選任も、会社が企業統治の透明性、公正性を高めようとするものとして高く評価しております。今後はこの体制で所期の効果が得られるよう、その運営に十分な配慮をお願いしたいと思います。私も引き続き監査業務あるいは監査役会・取締役会において、社外出身者の視点から議論に参加し、忌憚のない意見を述べ当社の一層のガバナンス向上に寄与するよう努めてまいります。

会社は現在、中期経営計画2016-2018のもと「信頼の回復と企業価値の向上」という重大なテーマに向け全社のベクトルを合わせようとしています。持ち前の勤勉さとバイタリティでこの目標を達成し、同時に持続的成長と社会への貢献に繋げていただきたいと思います。

社会活動報告

社会とともに持続的成長を目指す企業として、みんなが安心して日々の暮らしを過ごせるように、品質・社員活力・安全衛生・地域性を重視した事業活動を展開しています。



集会所建設寄贈による地域支援活動(インドネシア)

企業行動憲章遵守事項(抜粋)

- 建設作品とサービスの安全性と品質を確保する
- 顧客・ユーザーに対して、建設作品とサービスに関する適切な情報を提供する
- 顧客からの問い合わせ等には誠実に対応する
- 多様な人材が個々の能力を十分に発揮できる人事処遇制度を構築する
- 雇用における差別を行わず、機会の均等を図る
- 安全と健康のため、快適な職場環境を実現する
- 社員等の個性を尊重し、社員等のキャリア形成や能力開発を支援する
- 児童労働・強制労働を排除する
- 地域社会との良好な関係を構築する
- 業界や経済界としての社会貢献活動に参画する

特集 女性活躍の推進

日本建設業連合会(以下、日建連)が2015年3月に公表した建設業の長期ビジョンでは、2014年度に343万人であった建設技能者は、高齢化による大量離職、若年層の入職者不足により、このままでは2025年には216万人まで減ることを予測しています。省人化を進めたとしても、この先10年で新たに90万人の労働力の確保が必要で、建設産業の将来の担い手の確保と育成は喫緊の課題となっています。

日建連では、女性の活躍なくしては担い手の世代交代を実現できない、との認識の下、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいます。当社もこれに足並みを合わせ女性が活躍できる職場環境の整備を推進しています。

■ 女性が働きやすい現場環境の整備

「三井住友建設 女性技術者・技能者 配属現場環境整備マニュアル」を制定し、現場環境の整備を進めています。女性が働きやすい設備等の整備として、現場において女性専用の仮設トイレの設置を義務付け、女性に配慮した洗面所、更衣室や休憩室を整備しています。



男女別トイレの設置例

けんせつ小町*工事チームでは女性パトロール・意見交換により、女性ならではの目線・アイデアによる現場の整備に取り組んでいます。こうした活動により女性だけでなく男性も働きやすく、仕事への意欲を最大限に引き出せる職場へと改善を図っています。

また、歩道沿いの花壇で季節に合わせた装飾をしたり、花や植物を栽培し花壇の管理整備をし、近隣の方々や現場への来訪者とのコミュニケーションが増え、工事現場の認識が変わった、との評価にも繋がっています。



近隣の方々とのお話を生んだハロウィンの装飾

■ 「けんせつ小町活躍推進表彰」特別賞を受賞

2016年3月、日建連により「第1回けんせつ小町活躍推進表彰」が実施され、当社の「Smile小町〜日越の架け橋〜」が特別賞を受賞しました。

当表彰制度は、女性の活躍を推進する会員企業の取り組みを顕彰することで、担い手の確保、ダイバーシティの推進、建設業のイメージアップを図ることを目的とするものです。

当社の受賞した活動は、土木本部土木設計部を中心に試験的に行われた、設計業務における妊娠中の女性技術者に対する徳島サテライト・オフィス設置による新しい勤務体制についてです。女性技術者はベトナム出身で、異国での妊娠・出産をサポートするため、出産まで配偶者と同居して継続勤務できるよう、配偶者の勤務地である徳島県を業務拠点としました。これにより通勤時間の大幅な短縮を実現し、Web会議システムで打ち合わせができる等の環境を整えました。彼女は出産の前週まで勤務し、無事に元気な男児を出産しました。

今回の試みを参考に、多様な働き方の実現に向けて引き続き取り組んでいます。

■ 「SMBCなでしこ融資」に認定

2015年10月、株式会社三井住友銀行の「SMBCなでしこ融資」において「企業経営において、今後、女性活躍が期待できるグロース企業」と評価されました。当融資制度は、株式会社三井住友銀行が女性活躍推進に積極的に取り組む企業を支援するために開発されたものです。融資にあたり、対象企業の女性活躍推進の取り組みが第三者機関により評価されます。

*日建連が制定した建設業で活躍する女性の愛称

■ 女子対象の現場見学会を開催

日建連が主催する女子小・中学生を対象とした「けんせつ小町活躍現場見学会」のひとつとして、当社の(仮称)芝浦工業大学附属豊洲中学高等学校建設工事の現場見学会を2015年7月に開催しました。小・中学生とその保護者を合わせ、定員を超える48人の参加者が集まりました。

この現場は日建連のけんせつ小町工事チームに「チームTOYOJYO」として登録しており、チームメンバー10人と設計部の女性社員7人が中心となって参加者を案内しました。今回の目玉は職人作業体験で、場内に設けられた測量や型枠等8種類の作業を体験できるコーナーで、子供達は慣れない手つきながらも興味津々にチャレンジしていました。

また、内閣府と日建連が推進する「夏のリコチャレ(理工チャレンジ)」の一環として、新名神高速道路武庫川橋工事の現場見学会を2015年8月に開催し、近畿圏の小学生から大学生までの女子学生22人、保護者7人の計29人が参加しました。

当社開発技術のバタフライウェブを採用した世界初のエクストラードーズ橋である武庫川橋の特徴を女性技術者が分かりやすく説明した後、橋脚に設置された工事用エレベーターで地上から高さ約85mの橋の床版に上がり、施工状況を見学しました。バタ

フライウェブが並ぶ箱桁内の見学では、「こんなすごい現場で活躍する女性がいると思わなかった」と感嘆の声が聞かれました。



けんせつ小町活躍現場見学会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき行動計画を策定し、取り組んでいます。

計画期間：2016年4月1日～2019年3月31日(3年間)

目標1：採用者に占める女性総合職比率を20%以上とする。また、技術系女性社員を2014年4月比で倍増させる。

目標2：平均残業時間を15%削減する。

目標3：管理職の女性を現員の12人から24人に倍増させる。

管理本部長メッセージ

近年、グローバル化の進展、社会のニーズの多様化および少子高齢化による人手不足を背景に、企業には多様な人材の登用とその能力を十分に発揮できる環境づくりを進めることが求められています。なかでも、女性の活躍推進については時代と社会が求める重要課題であるとともに、その実現に向けた取り組みは企業としての使命であると認識し、女性が活躍できる環境整備を着実に進めています。

具体的には、仕事と家庭の両立を支援する制度を拡充するとともに、社員の意識改革に繋がる研修を導入し、女性社員同士のコミュニケーションを促進する意見交換会を企画する等、女性が働きやすい企業風土づくりに継続的に取り組んでいます。また、将来の建設業の担い手の育成あるいは建設業のイメージアップのため、女子学生向けの現場見学会も開催しています。

女性活躍推進は単なる人手不足への対応にとどまらず、企業の成長戦略そのものです。今後は、女性総合職の採用、女性管理職の育成、ワークライフバランスの実現に向けて、積極的な取り組みを展開します。そして、外国人、高齢者、障がい者雇用と合わせ、多様性を強みとする組織づくりに引き続き取り組んでまいります。



取締役 専務執行役員
管理本部長
君島 章児

多様な人材 (=人財) が活躍できる企業風土づくり

雇用状況 (2016年3月末時点単体ベース)

	社員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
全体	2,552	46.51	22.23
うち男性	2,312	47.16	22.79
うち女性	240	40.04	16.68

■ ダイバーシティへの取り組み

● 推進体制

2014年12月にダイバーシティ推進委員会を設立し、委員会の下部組織として女性活躍推進部会を設置し活動しています。企業としての強いコミットメントと社員の意識改革の下、女性、外国人、シニア、障がい者等の積極的な登用を図るとともに、多様な人材が活躍できる企業風土づくりを推進しています。

● 多様な勤務形態に対応した制度の整備

仕事と生活の調和を図り、健康で安心して働き続けられる環境の実現を目指して、2015年10月に制度を新設・改定しました。今後も時代・社員のニーズに即したさらなる改善に取り組んでまいります。

ライフスタイルに応じた多様な勤務形態・制度

- 〈新設〉 配偶者出産休暇制度(5日)、勤務地変更支援制度、ジョブリターン制度、ベビーシッター利用支援制度
- 〈改定〉 育児休業制度(待機児童問題への対応)、短時間勤務制度(産前の短縮勤務、育児中の短縮勤務時間増)

● シニアの就労促進

「高齢者雇用安定法」に対応し、定年(60歳)退職者の継続雇用制度を設けています。2015年度は、定年到達者95人、うち再雇用者は80人でした。

● 障がい者の雇用状況

2015年6月1日時点での障がい者雇用率は1.86%と法定雇用率の2.0%には届きませんでした。これは障がい者の退職が続いた一方で採用が想定通りに進まなかったことによるものです。法制度の趣旨を踏まえ、積極的に障がい者の雇用を進め、定着支援に取り組んでいきます。

● 女性の活躍の推進

2015年4月に当社の則久会長が日本建設業連合会「けんせつ小町委員会」の初代委員長に、同じく北井取締役が部会長に就任したことを契機に、当社の女性の活躍推進にも一段とはずみがつきました。

女性活躍推進部会の女性委員を中心に、2015年6月には女性技術者意見交換会、翌年2月には女性総合社員意見交換会を開催し、女性社員の意見を聴取するとともに、女性同士のネットワークづくりを支援しています。

ダイバーシティや女性活躍を推進する新しい企業風土づくりのために、研修を導入しました。

意識改革、風土づくりには息の長い取り組みが必要で、状況に応じた教育・講演等を行ってまいります。

2016年4月施行の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画を策定し、目標の達成に向けて取り組んでいます。



女性技術者意見交換会の様子

新規に導入した研修

- ・ 管理職のためのダイバーシティ研修
- ・ 女性リーダー候補者向けキャリア研修
- ・ 女性社員を部下にもつマネージャーのための研修

● 外国人の登用

多様な人材が活躍できる組織を目指し、定期採用において計画的に外国人留学生を採用しています。彼らは技術者として国内外で活躍しています。

■ 人権啓発・ハラスメント防止への取り組み

全社員を対象に人権啓発教育を行っています。また、本店人事部と各支店管理部にハラスメント相談窓口を設置し、それぞれ男女1名ずつ以上を配置しています。さらに、社外相談窓口を弁護士事務所に設けています(29ページ 内部通報窓口と共通)。

■ 労働時間短縮への取り組み

労働時間の適正管理、長時間労働による健康障害の防止、労働時間の短縮に向けた取り組みを実施しています。

時短政策

- ・ 時短推進委員会の設置
- ・ 労働時間短縮に向けたアクションプラン「時短プログラム2014-2015」の実施
- ・ 年次有給休暇の計画付与と取得推進
- ・ ノー残業デー(毎週水曜日)
- ・ 作業所間異動休暇の付与
- ・ リフレッシュ休暇制度(勤続15、20、25、30年目)
- ・ 全社員を対象とした労務管理教育

■ 健康管理

社員が心身ともに健康に働けるようにさまざまな取り組みを行っています。

- ・ 定期健康診断の実施および二次検診受診促進
- ・ メンタルヘルスケア教育(2015年度は健康相談窓口担当者向け)
- ・ ストレスチェックの実施
- ・ 産業医による面接指導、保健師による現場巡回、遠隔地勤務者のためにタブレットを利用した健康相談 等

■ その他の人事制度

● 適正な人事評価

社員の「努力と成果」は「公正」に評価し、処遇に反映します。社員が上司と面談したうえで設定した目標の達成度を評価の対象としますので説得性も得られるうえ、その結果をフィードバックし、より高い目標にチャレンジするためのステップとします。フィードバックを通じて社内のコミュニケーションを充実させ、より開かれた組織を形成しています。処遇も旧来の年功だけに頼ることなく、能力・成果も重視したものとし、より「モチベーションの充実」と「評価の公平・公正」を確保します。

● 自己申告制度の実施

毎年、社員一人ひとりの現在、将来の職務、勤務地に関する希望やキャリア形成についての生の情報を収集し、適材適所の人員配置、登用に努めています。

● 社員区分変更制度

一定の要件を満たした社員を対象として、「総合職(全国勤務)」⇔「総合職(地域限定勤務)」,「一般職」⇒「総合職(地域限定勤務)」への区分変更を行うことができる制度を設けています。

● 社長賞表彰

毎年、全社員を対象とし、工事、営業、設計、技術、環境の各分野で、経営理念の趣旨に照らし優秀な活動をしたと認められる社員を社長賞表彰し、一堂に会し表彰式を行い、社員の士気向上を図っています。



社長賞表彰

コミュニティへの参画

■ 新・教育体系に基づいた人材育成

社員が生き生きと働く魅力ある企業づくりを進めるために、現在と将来の人材ニーズを見据え、社員教育の在り方の見直しを行いました。

見直しの方針

1. 次世代を担うハイポテンシャルなリーダーの育成
2. 新入社員から中堅社員までの計画的な育成
3. グローバル人材の育成とダイバーシティ教育
4. ワークライフバランスを実現し働き方改革を進める教育
5. OJTを支援し機能させるシステムの構築
6. グループ企業の人材育成支援

新しい教育体系に基づき研修・育成を行うことにより、社員一人ひとりの成長をサポートしています。

教育内容

- ・ 階層別教育 新入社員研修、リーダー研修、ミドルマネージャー研修、シニアマネージャー研修
- ・ 特別教育 選抜マネジメント研修、国内留学、国外留学、短期語学研修
- ・ 職種別教育 部門（土木、建築、設計、技術開発、国際、営業、事務）ごとに行う専門教育
- ・ 一般教育 全社員を対象に行う教育
コンプライアンス教育、企業行動憲章教育、各種マネジメントシステム教育、安全衛生教育、IT教育、人権啓発教育、ダイバーシティ教育、ハラスメント研修、メンタルヘルス研修 等
- ・ その他 資格取得支援



新入社員コンクリート実習

■ グローバル社員の育成

国際支店では、支店海外事務所と海外関係会社のPMS担当者を対象に、毎年集合研修を行っています。PMSとはプロジェクト・マネジメント・システムのこと、国際支店と海外関係会社のすべてのプロジェクトで「安全」と「品質」を総合的に管理する活動です。国によって「安全」と「品質」の基準（法令や慣行、国民性）が異なるため、当社では海外のすべてのプロジェクトに適用する統一した基準を作り、この基準を遵守するように管理し、災害と品質不具合を防ぐことに努めています。

当社では、海外事業の強化を図っており、そのため2016年にはフィリピンに人材開発センターを設置し、ローカルスタッフも含めた人員の育成を進めていく予定です。（20ページ参照）

■ 協力業者の育成

建設業界では、長年におよぶ建設投資が減少している中、若年者の入職が減少する一方で、高齢化が進み、人材の確保・育成と技術の伝承が喫緊の課題とされています。

当社では、協力を会社を会員とする「真栄会」を組織し、連携活動を強化しています。真栄会会員を対象として、作業における改善事例の発表会の開催や、安全表彰を実施しています。会員各社が創意工夫を重ねた結果、成果が上がった改善事例を発表することで会員会社全体のレベルアップを図ることができ、それが当社のみならず協力会社の持続的成長に繋がります。

2011年より真栄会とのパートナーシップをより一層高め、優秀な人材を確保するための方策としてコンストラクション・マイスター制度を制定しています。この制度は、当社の工事に従事している協力会社の職長の中で、実績や貢献度、協力度、人格等が特に優秀な者を認定し、当社作業所への従事に対して資格給を支給しています。

また、当社の主力分野のひとつである橋梁建設に対するブランドの確立を目指し、施工技術全般で卓越した能力とリーダーシップを発揮する職長を橋梁マイスターとして認定しています。選出された職長は、将来のPC業界を担う若手技術者の育成と技術の伝承をミッションとして担っています。

■ 教育プログラムへの参加

中学校・高等学校の体験学習の受け入れや、修学旅行を活用したキャリア学習の一環として行われる訪問学習の受け入れを行っています。2015年度は、岩手県奥州市立田原中学校、三重県津市立橋南中学校の生徒さんたちを受け入れました。また、技術研究所では、毎年、11月18日の「土木の日」にちなみ、地元の小学生を研究所に招待し、見学会を実施しています。これらの活動を通じて、建設業に対する理解と興味が深まり、建設業界の将来を担う人材が出てくることを期待しています。



技術研究所見学会



訪問学習

■ 地域祭りで地域交流

本社ビル（東京都中央区佃）に近在する住吉神社において、3年に一度の本祭が2015年7月末に実施されました。東京建築支店では、神輿を担ぐ子供達約100名に飲み物の差し入れを行いました。また、住吉神社の境内の清掃活動を定期的に行ったり、お祭り際には当社社員やOBで組成している太鼓部（三建太鼓）が演奏する等もしており、地元との交流を深めています。



■ 日本人学校夏祭り運営への協賛 ～インド～

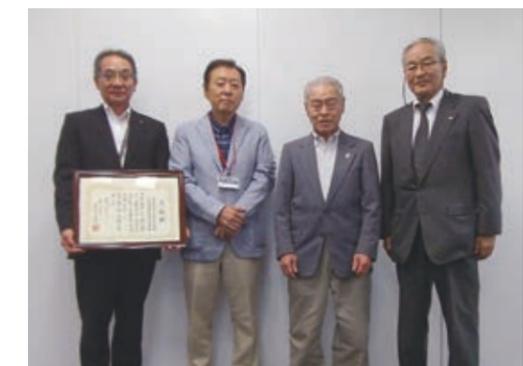
日系企業の進出が著しいインドでは、駐在日本人社員および帯同家族の人数も急増しています。

娯楽も乏しく寒暖差の激しい国で、子供達が楽しみのひとつにあげるのが毎年日本人学校で9月下旬に催される「夏祭り」です。日本人ボランティアと日系企業数社が、模擬店出店等、夏祭りの運営に携わっており、当社は当地に現地法人を設立した1996年から毎年そのお手伝いをさせていただいています。



■ 地域清掃活動で感謝状をいただきました

東京土木支店と協力会社で組織している真栄会との共催で実施している「佃地区清掃活動」について、10月に地元の佃二丁目町会様から感謝状をいただきました。清掃活動は2013年から実施しており、年4回のペースで実施しています。



品質管理、顧客満足に向けた取り組み

■ 三井住友建設品質方針

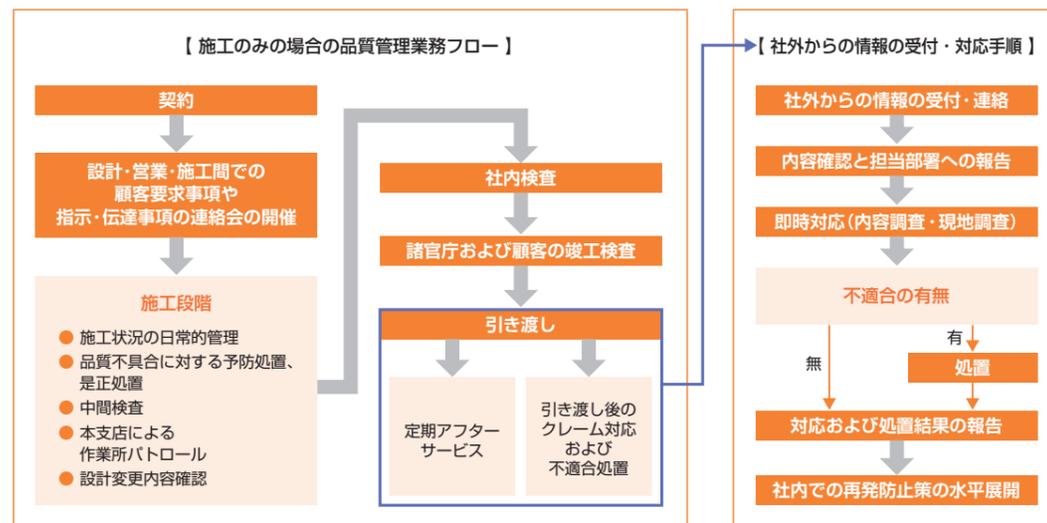
わたしたちは技術力と創造力の向上に努め
社会の信頼と満足を得る品質をお客様に提供します

1. お客様や社会が求める品質を正しく理解し、お客様の満足する商品を一貫して提供する
2. 社会のニーズに応える建設技術の開発とサービスに努める
3. 品質目標を定めて展開し、実施結果に基づく定期的見直しを行う
4. 従業員への教育や社内監査を通じて、目標達成と品質マネジメントシステムを確実にする
5. 社内外のコミュニケーションを高め、相互理解を深める
6. 品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する

■ マネジメントシステム

顧客要求事項および適用される法令・規制要求事項を満たした製品の一貫した提供と、マネジメントシステムの効果的な運用による顧客満足の向上を目的として、国内の事務所と作業所を対象にISO9001の認証を受け運用しています。

品質管理フロー図・社外からの情報への対応フロー図



■ 顧客提案力の向上

市場のニーズ・動向に関する情報収集、ならびに営業力・営業センスのレベルアップを目的として、社内外の講師による『営業ワークショップ』を営業担当者を対象に実施しています。2015年度は、土木分野で「ドーム貯炭システムの提案」「エネルギー関連分野

への営業展開」について、建築分野で「設計施工契約における改正建築士法への対応」「医薬品プラント建設市場」「食品安全・安心と施設の計画」「中大規模木造建築市場への営業展開」をテーマに実施しました。

■ 高機能・高品質化への取り組み

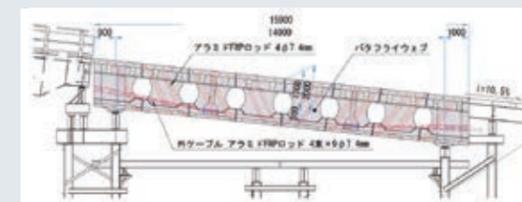
橋梁、集合住宅は、それぞれ当社の土木部門、建築部門の中核工種であり、得意とする技術・品質にさらに磨きをかけるため、社外有識者を含めた委員会組織「橋梁高品質化委員会」「住宅高品質・高機能化委員会」を設置し、お客さまにもっとご満足いただけるよう高機能・高品質化に向けた技術の開発に取り組んでいます。

橋梁高品質化委員会活動事例 超高耐久橋梁（Dura-Bridge デュラブリッジ）の実証橋を構築

鉄筋コンクリートにおける最大の問題点である鉄筋等の鋼材の腐食に対する根本的な解決策として、錆びる鋼部材を一切使用しない超高耐久橋梁（Dura-Bridge）の開発を2012年度より西日本高速道路株式会社との共同研究により進めてきました。

Dura-Bridgeは、高強度繊維補強コンクリートとアラミドFRPロッドのみを使用し、鉄筋やPC鋼材という腐食因子を一切使用しておらず、橋梁の長寿命化、維持管理の低減、第三者被害の危険性抑制に大きく貢献する“次世代”の橋梁と言えます。

2015年度には、実証橋（長崎自動車道Ⅱ期線工事 工事用道路橋）を構築し、今後、適用性の検証結果を基に実橋への展開を進めてまいります。



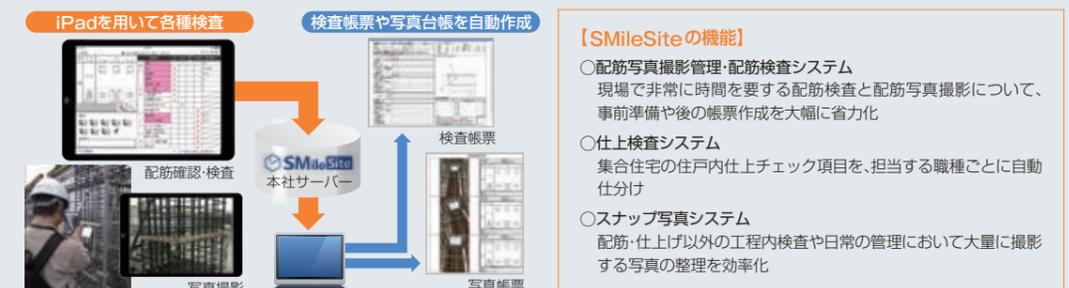
住宅高品質・高機能化委員会活動事例

ICT（＝情報通信技術）の導入

施工段階における労務・安全・品質管理の向上や効率化に向け、インターネットや無線通信技術、タブレット端末等を活用したICTの導入・促進を図っています。ICTの活用により、現場業務における「情報のリアルタイム化」「情報の共有化」等を推進し管理の質の向上を図るとともに、管理記録資料作成等の業務の効率化を図ることができます。

現場品質管理サイト ～SMileSite（スマイルサイト）～

iPadを活用して現場で行う検査や写真撮影・管理を省力化するシステムです。一般的に普及しているiPadをデバイスとして採用し、オペレーションもシンプルなものとする事で、誰でも簡単に使えるシステムにしました。



安全文化の確立

2016年度 安全衛生管理計画

見逃すな「危険の芽」、みんなで築こう「ゼロ災職場」!!

安全衛生基本方針

当社は、『ゼロ災に基づくものづくり』を理念とし、働く人のかけがえのない命と健康を守るため、「安全」・「健康」・「快適」な職場の実現を目指します。

- 労働安全衛生に関する法令ならびに当社の安全衛生規定を守り、職場のルールを確立し、災害の絶滅を目指す。
- 立案から完成までの各施工プロセスにおいて、「計画・実行・確認・改善」を確実に繰り返し、作業の安全化を図る。
- 「三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステム」を安全衛生管理の基本にして、協力会社と連携し、自主的な安全衛生活動を進め、危険または有害性を除去・低減し、働く者の健康の増進および快適な職場環境の形成を図り、安全衛生管理水準を向上させる。

重点施策

- 1. 災害の絶滅**
 - 「計画・実行・確認・改善」の継続的、継続的な実施による作業の安全化
 - 災害事例を活用し、ルールの遵守による「繰り返し型災害」の防止
 - 現場関連法令の遵守
 - 安全衛生管理水準の向上
- 2. 健康で快適な職場環境の形成**

安全衛生基本目標

死亡・重篤・重大災害“ゼロ”

● 度数率 0.6 以下 ● 強度率 0.02 以下

- 1. 災害の絶滅**
 - 公衆災害の絶滅(第三者災害 物損事故 公共施設障害)
 - 三大災害の絶滅(墜落・転落災害 崩壊・倒壊災害 建設機械・クレーン等災害)
- 2. 健康で快適な職場環境の形成**

- ① 心身両面にわたる健康づくり
- ② 「ダイバーシティ」推進のための快適な職場の形成
- ③ 「4S運動」の推進・強化による働きやすい作業環境の形成
- ④ 夏場のWBGT値を把握することで、早期熱中症対策に努める
- ⑤ 職業性疾病の防止

「見逃すな『危険の芽』、みんなで築こう『ゼロ災職場』!!」をメインスローガンに安全衛生基本方針と基本目標を掲げています。関係者全員で安全で快適な職場環境の形成を促進するため、リスクアセスメントの確実な実施により未然に危険の芽を摘み取り、ゼロ災害を目指して三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステムを運用しています。

■ 安全成績

2015年度の安全成績は度数率^{*1}0.68、強度率^{*2}0.72で、目標値の度数率0.6を大きく過達した2014年度に比べ悪化しました。このため2016年度は、着工前の徹底したリスクの洗い出しにより早期に危険の芽を摘み取り、危険ゼロの現場構築により目標達成を目指します。

■ 安全パトロールの実施

現場職員による徹底した安全管理が実行されていても、見過ごしによる不安全設備・不安全行動による災害が発生します。本店、支店および協力会社が定期的に安全パトロールを実施することで、見過ごされた危険因子を取り除き災害の撲滅を図っています。また、社長が率先して安全パトロールを実施することで、経営トップの安全に対する姿勢がすべての作業者に伝わり、安全意識の高揚に繋がっています。



社長安全パトロール時安全講話

安全成績 (2011~2015年度)



*1: 度数率: 100万延労働時間当たりの労働災害による死者数をもち、労働災害の頻度を表すもの
 *2: 強度率: 1,000延労働時間当たりの労働損失日数をもち、災害の重さの程度を表したものの

■ 全員参加で安全意識を高揚する ~全作業所の朝礼で「危険の芽」唱和~

当社社員と協力業者作業員が安全に作業を進めようとする意識を継続させることは重要なことです。当社では作業所の全員が毎日朝礼で、危険な状態とはどういうことかその原点を再認識するため、「危険の芽」の全員唱和を行っています。目立つところに「危険の芽」の標語を掲示しています。毎日の朝礼で現場所長から全作業員まで「高い所に昇れば 墜落する」「吊っているものは 落下する」等の5項目に現場の特性を考えたものをひとつ加えた6つの標語を唱和します。

この唱和で注意喚起を行った後に作業ごとのグループに分かれて作業に対する危険予知活動を行っています。



安全環境統轄部担当役員メッセージ



代表取締役 執行役員副社長
安全環境統轄部担当役員
廣川 和彦

当社が、工事現場隣接の方々と作業所の中で働く方々にとり、安全で安心な現場を構築することは社会から求められている重要な責務です。安全で安心な現場を構築するためには、工事に着手する前から本店・支店、作業所、そして協力会社が互いに連携連絡を十分にとり、計画・実行・確認・改善を継続的に進めることが重要です。当社は、着手前の事前検討会、店社パトロール、店社・真栄会の合同パトロール等を行っており、それら現場の状況や発生した災害・事故等を作業所では安全衛生協議会、店社では安全・衛生委員会等で審議を行い、その結果を社内および協力会社へ水平展開し、災害の再発防止とさらなる改善に努めています。また、「健康で快適な職場環境の形成」を年度基本計画の重点施策に掲げ職場環境の改善を進めています。特に、女性技術者・技能者の活躍への期待、外国人実習生等の就労、高齢な作業員の就労等、建設業界全体のテーマと考え、現場の多様化に対応した設備等日建連と連携をとりながら進めています。

環境活動報告

「三井住友建設 環境ビジョン“Green Challenge 2020”」により
環境に関する中長期的な展望を明確にし、環境に対する取り組みを強化しています。



緑のカーテンフォトコンテスト「楊梅山工事用道路作業所」

三井住友建設 環境ビジョン “Green Challenge 2020”

「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」へ
みらい
子孫に自慢できる地球を手渡します

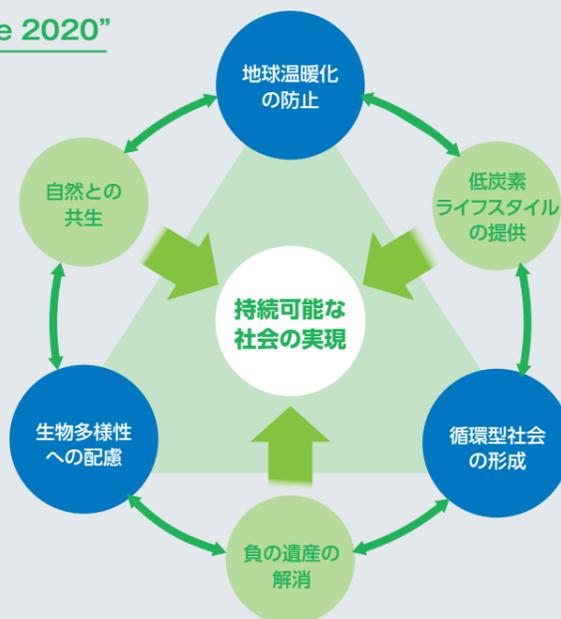
三井住友建設は、

- 1) 地球温暖化の防止
- 2) 循環型社会の形成
- 3) 生物多様性への配慮

を軸として、建設事業のイノベーションを通じて

- a) 低炭素ライフスタイルの提供
- b) 自然との共生
- c) 負の遺産の解消

に取り組み、「持続可能な社会の実現」に貢献します。



■ 環境教育の実施

社員の環境に関する意識・知識の向上のため、環境教育を実施しています。年2回全社員を対象としたeラーニング、また、職階ごとの体系的な教育として、新入社員、ミドルマネージャーを対象とした教育を実施しています。

また、環境法令に関する知識のレベルアップ、環境リスクに対する意識の向上のため、環境規制・環境緊急事態について、土木・建築施工部門での階層別教育や、支店の環境担当者、関係会社を対象に教育を実施しています。



環境をテーマとしたディベートの様子

■ 環境イベントの展開

● 緑のカーテンキャンペーン

社員への環境意識のさらなる浸透と、環境活動の取り組みの定着を目指し、「緑のカーテンキャンペーン」を作業所の活動に加え、社員の家庭、関係会社を対象に展開し、その成果をフォトコンテストとして募集しました。合計56件の応募があり、社員投票により優秀賞を選考しました。



東京建築支店 板橋区蓮根三丁目計画作業所

● 社員向け環境関連イベント

当社の環境ビジョン“Green Challenge 2020”への理解を深めることと、社員の環境意識を高めることを目的に社内向けに環境イベントを開催しました。

特別講演として、キリバス共和国名誉領事館の名誉領事 ケンタロ・オノ氏をお招きし、「地球温暖化最前線の国」をテーマとし、海面上昇により国土を失いつつある同国の現状について講演していただきました。



キリバス共和国名誉領事館
名誉領事 ケンタロ・オノ氏

切迫した現実をもとにした非常に感銘深い講演で、事業を通じて地球温暖化防止に向けて何かできることはないかと改めて考えさせられました。

● 作業所エコポスター

作業所所員の環境意識の向上と、環境ビジョンに沿った作業所での具体的な環境活動の推進を目的として、全店に「作業所エコポスター」を配付しました。



作業所エコポスター

● 社長賞表彰(環境部門)

環境経営に向けた社員の意識啓蒙、士気向上を目的として、「社長賞表彰(環境部門)」を2012年度に創設し、第4回目の表彰を行いました。表彰の選考基準は、「環境ビジョンの3つの軸(地球温暖化の防止、循環型社会の形成、生物多様性への配慮)のいずれかに効果があり、当社が環境保全活動を実施するうえで模範となるもの」としています。

表彰事例 大阪支店甲賀ソーラー基礎作業所



- ①解体ガラを場内にて破碎し、路盤砕石材として利用
- ②伐採材の新材利用、場内堆肥チップ化による建設廃棄物の削減

■ 環境コミュニケーションの充実

国内最大級の環境展示会「エコプロダクツ2014」で「エコ&デザイン大賞 特別賞」を受賞した「環生庵」を、認定こども園(新宿区)の雛祭りイベントのお茶会で使用していただきました。

環生庵は名門酒蔵の解体で出た梁材を再利用し、日本木造の伝統構造を利用して建物の組み立てと解体を容易にしたものです。本格的な造りと木の感触や香りにより、中にいる人をリラックスさせる効果があります。

木造建築はCO₂の発生を抑制し、緑の地球や地域を保全することで脚光を浴びていますが、子供達に木に親しんでもらうことで、未来の生活や環境がより良くなるように願っています。



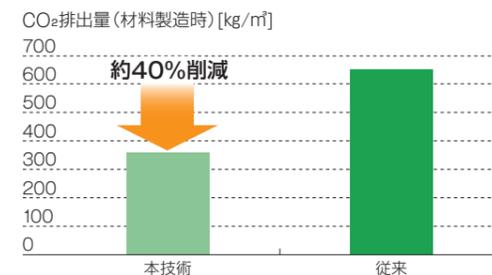
「環生庵」を使ったお茶会

■ 環境保全に資する技術の開発

● 超低収縮・低環境負荷型コンクリート

産業副産物を使用することでCO₂排出量を削減しつつ、高強度で流動性が高く、さらに自己収縮を大幅に低減した設計基準強度 220N/mm²の超高強度コンクリートを東京大学大学院 野口 貴文教授と共同で開発しました。特に自己収縮ひずみを従来品の20~30%にまで大幅に低減したことが大きな特長で、自己収縮によるひび割れ発生を防止できます。さらに、200N/mm²級で比較すると、材料生産過程におけるCO₂の排出量は、従来よりも約40%削減されます。この技術については一般財団法人 日本建築総合試験所の「建築構造部材プレキャストコンクリート製品に用いるコンクリートの生産技術証明」をSMCプレコン株式会社(当社関係会社)と共同で取得しています。

材料生産過程のCO₂排出量の比較



施工しやすい流動性を持つ超高強度コンクリート

■ 環境配慮設計の促進

地球温暖化防止に貢献するために、建築設計部門では、建物の施工段階より運用段階でより多く発生していると試算されているCO₂排出量およびライフサイクルを通じたCO₂排出量に着目し、「設計段階における建物運用時のCO₂排出予測削減量」および「設計段階におけるライフサイクルCO₂(以下LCCO₂)排出予測削減量」を26件を対象に算出しました。算出ツールとしてCASBEE(建築環境総合性能評価システム)の評価ソフト(CASBEE 2014年版/一部2010年版)を用いています。

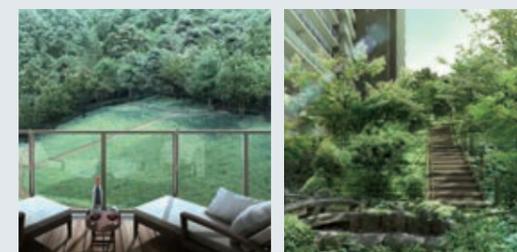
- ・運用時のCO₂基準排出量からの削減量: 14,112.99トン-CO₂/年(削減率33.4%)
 - ・LCCO₂基準排出量からの削減量: 15,663.24トン-CO₂/年(削減率28.3%)
 - ・CASBEE評価結果:対象26件、S(素晴らしい):0件、A(大変良い):13件、B+(良い):6件
- また、当社の設計施工案件では、CASBEEに準じて生物多様性への取り組みを評価する簡易ツール「いきものプラス(同業8社による共同開発)」を使用し、生物多様性に配慮した設計提案を行っています。

環境配慮型設計具体例 ザ・パークハウス 桜坂サンリヤン

本物件は、約28万㎡の森が広がる南公園(福岡市中央区)に隣接し、南公園の森から連続する自然林を1,600㎡以上保存するに加え、新たな樹木を植え再生する緑地を含めて敷地の40%以上となる緑地率を確保することにより、一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会による「いきもの共生事業所認証(ABINC)集合住宅版」を九州で初めて取得したプロジェクトです。計画地における事前調査では、シジュウカラ等の鳥類や、ヤマトシジミ、アオスジアゲハ等の昆虫類が確認されています。これらの

貴重な自然環境について、自然と共存する建設計画の実現として、「日本庭園」や「森林庭園」という特性を持たせた斜面緑地として連続させた緑地整備を行います。

物件名: ザ・パークハウス 桜坂サンリヤン
 事業主: 三菱地所レジデンス株式会社、西日本鉄道株式会社
 所 在: 福岡市中央区桜坂
 竣 工: 2018年8月下旬予定



連続した斜面緑地と日本庭園



※使用している画像はCGによるイメージ図です。

■ 環境配慮型施工の促進

施工にあたっては周辺の生活や環境に配慮するとともに、環境負荷を低減する施工方法を採用しています。

● 新名神高速道路 芥川橋(PC上部工)工事

① 環境負荷物質の発生抑制

排出ガスの削減対策として、酸性雨の要因となるNOx・SOxの排出削減のため、使用頻度の高い25トンクレーンおよび発電機に排出ガス対策型建設機械を使用しました。また、ばいじんの排出削減のため、定置式黒鉛浄化装置をクローラークレーン、コンクリート打設中のポンプ車の排気マフラーに接続し、発生するばいじんを捕集しました。この装置では99%の排出削減が可能です。



仮囲いパネル
一体型太陽光発電
(システムの設置)



③ 最終廃棄物となる混合廃棄物の削減

混合廃棄物の最終処分量をできる限りゼロとする“ゼロエミッション活動”として、混合廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に向けた取り組みを実施しました。廃棄物の発生抑制としては、柱頭部型枠の一部に透光性型枠を使用し、木製型枠から出る廃材を抑制しました。また、資材納入業者を指導教育し、「通い箱」の採用や梱包材の簡易化等により梱包材の発生を抑制しました。再利用については、施工順序および工程計画の検討により、仮設材・型枠材・支保工材を効率的に再利用しました。再資源化については、廃棄物の分別を徹底し、再資源化施設で処理しました。また、事務所で発生する生ゴミはコンポストで堆肥化し、肥料として再資源化しました。



25トンクレーン
(排出ガス対策建設機械)



80トンクローラークレーン
(黒鉛浄化装置)



コンクリートポンプ車
(黒鉛浄化装置)

② CO₂の発生抑制

当社の環境目標値であるCO₂排出量削減活動率85%達成を目指すとともに、さらなる削減方策を実施しました。CO₂排出量の大半は建設重機・運搬車両の軽油使用により発生するため、バイオディーゼル燃料をクレーンに使用し、軽油の使用量を削減しました。

現場事務所については、屋根にソーラーパネルを設置し、太陽光発電による再生可能エネルギーを利用し、使用電力量を削減しました。さらに、仮囲いパネル一体型の太陽光発電システムを設置し、照明等の電力に使用しました。



通い箱



生ゴミ
コンポストで堆肥化

堆肥を利用した植木

■ 環境保全関連データ

● 事業活動とマテリアルバランス

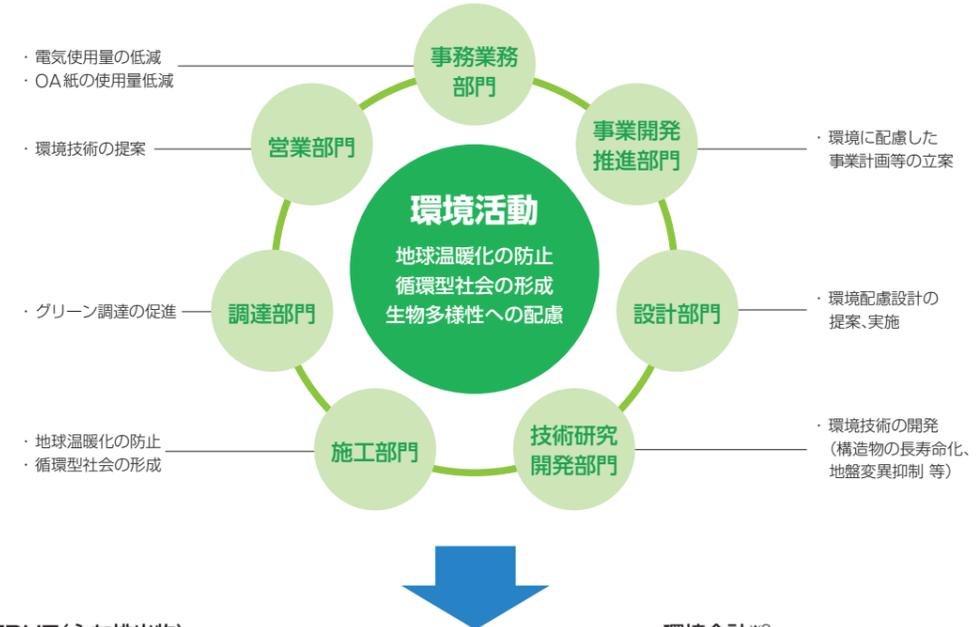
事業活動における資源やエネルギーを計測し、

環境負荷を把握することにより、環境負荷を継続的に低減し、環境経営の推進を目指しています。

INPUT(主な資源・エネルギーの投入量)

エネルギー投入量		主要建設資材投入量		主な再生資材投入量(グリーン調達)	
オフィス(電力)	303万 kWh	生コンクリート	176.1万トン	高炉生コン	35.2万トン
(電力)	1,180万 kWh	鉄筋	11.0万トン	電炉鉄筋	11.0万トン
(灯油)	75kℓ	鉄骨	1.9万トン	電炉鋼材	1.9万トン
(軽油)	24,724kℓ	セメント	3.1万トン	高炉セメント	0.4万トン
				再生砕石	24.2万トン
				アスファルト混合物	3.5万トン
				建設発生土	132.4千㎡

● 各部門の環境活動



OUTPUT(主な排出物)

CO ₂ 排出量※1	72.3千トン-CO ₂	原単位	25.0トン-CO ₂ /億円
(うち施工段階)	70.5千トン-CO ₂		24.4トン-CO ₂ /億円
建設廃棄物発生量	62.0万トン	原単位	193.3トン/億円
中間処理量	60.6万トン	最終処分量	1.4万トン
建設発生土排出量	132.4万㎡	原単位	238.7㎡/億円
再生資源利用促進量	103.7万㎡	場外搬出量	40.2万㎡
(現場内:63.5万㎡、場外搬出量:40.2万㎡)			
その他処理	28.7万㎡		

環境会計※2

環境保全コスト(百万円)	
A 事業エリア内コスト	4,448
(公害防止コスト)	(1,654)
(地球環境保全コスト)	(116)
(資源循環コスト)	(2,678)
B 上下流コスト	102
C 管理活動コスト	479
D 研究開発コスト	101
E 社会活動コスト	68
F 環境損傷対応コスト	26
合計	5,224

※1: オフィス活動に伴う二酸化炭素(CO₂)排出量は、本店、支店のオフィスビル、技術研究所における電気使用量等から算定
 ・施工段階における二酸化炭素(CO₂)排出量は、すべての単独、JVスポンサー工事を対象としたアンケート方式調査により算定
 ・二酸化炭素(CO₂)排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」の係数を使用し算定

※2: 環境会計については、①対象期間:2015年4月1日~2016年3月31日、②対象範囲:国内本店、支店、3PC工場、作業所(サンプリング作業所として、建築28作業所(完工高比率16%)、土木作業所25作業所(完工高比率19%))、③社内人件費は、所要時間数に平均年間給与より算定した一律の単価を乗じて算出

● CO₂排出量(施工段階)

地球温暖化の防止のため、施工段階におけるCO₂排出量について、2020年度までに到達すべき長期目標を、排出量原単位で1990年度比40%削減の20トン-CO₂/億円とすることを目標に、基準値(原単位2009～2011年度平均)から2020年度に至る年度別目標値を設定し活動を展開しています。

2015年度は、原単位目標値である23.6トン-CO₂/億円に対し、24.4トン-CO₂/億円と目標の達成はできませんでした。主な要因は、原単位の大きい造成、トンネル工事の割合が増加したことです。施工段階におけるCO₂排出量原単位は、CO₂の排出量が大きくなる建設重機を多く使用する工事の割合に影響を受けやすいのですが、2016年度は、目標の達成を目指し、作業所のCO₂削減活動をアイドリングストップ、重機の適正整備等の10項目から2項目を追加します。追加項目としては、①低燃費機器、車両、省電力機器等の積極的な使用、②廃棄物の発生が抑制される工法採用や積極的な3R活動の展開による、廃棄物の発生量、搬出量、運搬距離の削減を追加し活動を展開します。また、CO₂削減活動に特化したモデル作業所を選定、活動を展開し、その成果については水平展開を図っていきます。

施工段階におけるCO₂発生量原単位 (トン-CO₂/億円)

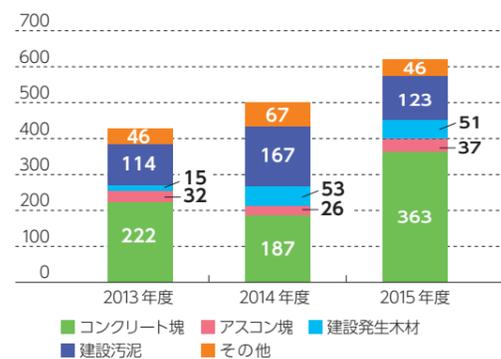


● 建設廃棄物の発生量およびリサイクル

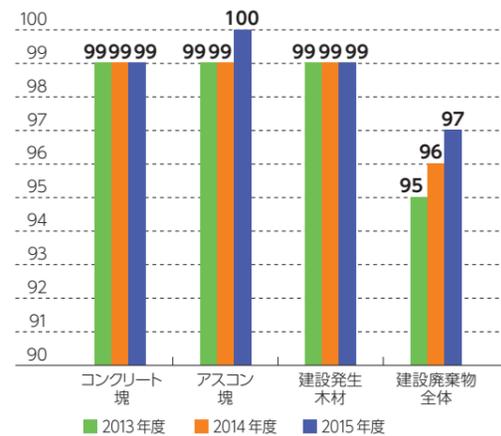
2020年度までに建設廃棄物の最終処分率を1%以下(建設汚泥、有害廃棄物等の中間処理ができない廃棄物は除く)とすることを目標に掲げ、建設廃棄物の最終処分の低減に向けて、廃棄物の分別の徹底、適正業者への委託等、リサイクルの向上に向けた取り組みを推進しています。建設廃棄物の発生量は工事内容により毎年変わります。2015年度は、解体工事の増加によりコンクリート塊が大幅に増加したことにより、建設廃棄物の発生量は昨年より約120トン増加しました。リサイクル率については、コンクリート塊、建設発生木材で99%、アスコン塊で100%、建設廃棄物全体で97%と高い水準を継続しています。今後も3R*活動を推進し循環型社会の形成に向け、適正な処理ならびに建設廃棄物の削減とリサイクル活動に取り組んでまいります。

*3R：廃棄物等の発生抑制(Reduce)、再利用(Reuse)、再生利用(Recycle)

建設廃棄物発生量 (千トン)



建設廃棄物リサイクル率 (%)



第三者意見



魚森 昌彦 様

理化学研究所 前監事
芝浦工業大学 大学院 客員教授
東北大学 大学院医学系研究科 非常勤講師
著書に「日本の技術と心」(丸善)等

本年は、コーポレートレポートとしての発行2年目であります。昨年改善をお願いしていました文字バランスがとれていて、全体として、見やすく、理解しやすい構成になっています。

昨年は、マンションの杭工事不具合問題がマスコミに大きく、また毎日のように取り上げられました。建物の瑕疵に関しては請負業者が責任を負うことになっており、三井住友建設の名前が出るたびに心が痛みました。いともたつてもおられず、早速、会社の幹部の方々と打ち合わせを行いました。ブランドの回復と、住民の方々への一日も早い安全・安心の確保が担保されることを期待します。

新しい都知事が誕生しました。オリンピック、パラリンピックの見直しが行われる可能性があります。建設業界関係者の協力が不可欠になると思います。

本レポートの特徴

- 社長メッセージの中で、冒頭、今回の横浜市所在のマンションにおける杭工事不具合に関する謝罪と、元請施工会社として、今後の施工に対する強い意思表示がなされ、好感が持てます。
- 前年に引き続き、財務・非財務情報ハイライトが簡潔にまとめられており、会社の業容が明確になっています。

- トピックスの中で、「生産システムの改革」への決意が生産管理本部長、技術本部長から述べられており、好感が持てます。
- 事業部門概要も、各部門長が責任を持って事業内容を説明されており、責任者の所在が明確になっています。

改善が必要な点

- 本レポートは、今までのCSRレポートと比べて、経営者からの目線のコメントが多く見受けられ、従業員からの提案が少なくなったのが気になります。トップダウンとボトムアップのバランスが必要と思います。

次年度に向けた要望点

- 新・教育体系に基づいた人材育成は、企業が成長するには欠かせないプログラムのひとつです。この社員教育の見直しに関する従業員の反応、声を記載していただきたい。
- 環境保全に資する技術の開発は、もう少し誌面を大きく割かれてもいいテーマだと思います。
- グループ企業の独占禁止法違反の問題、杭工事不具合問題が立て続けに起こっています。経営陣の執行状況を検証する立場にある、監査役の見解も

次年度のレポートの中に記載されることを希望します。

- 中期経営計画の進捗状況が把握できる指標があると、どの部署が順調に推移しているのか、どの部署が問題を抱えているのか、明確になると思います。

これからも継続・推進してほしい点

- 環境活動報告の内容が充実しています。オリンピック、パラリンピックが開催される2020年をゴールと定めている「Green Challenge 2020」に磨きをかけていただきたいと思えます。
- 財務・非財務情報ハイライトはコンパクトで内容が把握しやすいと思えます。今後も継続していただきたいと思えます。

一旦失ったブランドの信用を取り戻すことは、たやすいことではありません。経営陣、従業員、株主が一丸となって、この難局を乗り越えられますことを希望いたします。

第三者意見を受けて

魚森様、的確な指摘をいただき誠にありがとうございます。杭工事の不具合問題に関しましては、住民の皆さまはもとより関係される多くの皆さまに、多大なご迷惑をおかけしておりますことを真摯に反省するとともに、改めて元請責任の重大さを痛感しております。今回のESG活動の報告におきましては、ガバナンス報告を初めにさせていただきましたが、まずは、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図り、施工品質の確保、法令遵守等、建設企業として当然の責務を確実に果たすことを、全役職員が徹底してまいります。ご指摘の内容につきましては十分な検討を行い、次年度のコーポレートレポートに反映してまいりたいと存じますので、引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げます。

取締役 専務執行役員 企画部担当役員 佐藤 友彦